

第4章

地域別まちづくり方針



第4章 地域別まちづくり方針

地域別まちづくり方針について

地域別まちづくり方針の考え方

「地域別まちづくり方針」は、今後の地域単位のまちづくりの指針となるもので、全体構想で示したまちづくり方針を踏まえるとともに、「まちづくり住民会議」やアンケート調査結果など、住民の意見・提案等を積極的に反映し、地域特性や住民意向に沿った、よりきめの細かい「まちづくり方針」を示します。

【地域区分】

地域区分は、現在の生活圏域を基本に、地形や地域のまとまり、土地利用、都市や人口の集積度などを考慮して、右図に示す3つの地域に区分します。

- 都市・田園地域**
 - ・最勝寺、天神中條、大久保、菴米、小林、長澤、大柵、青柳町、鰺沢北区、鰺沢中区、鰺沢南区
- 平林・穂積地域**
 - ・平林、小室、高下
- 中部・五開地域**
 - ・中部、五開

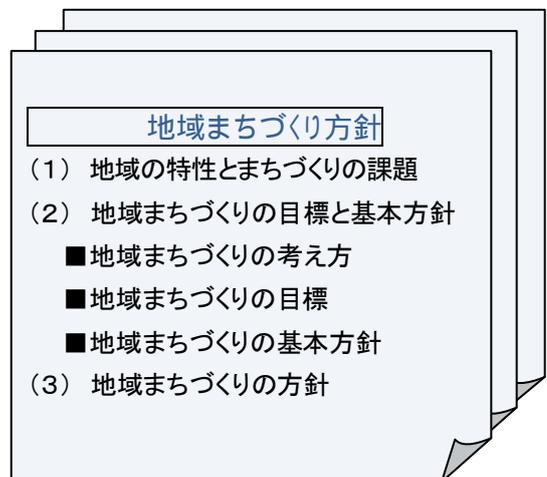
■地域区分図



地域別まちづくり方針の構成

- 地域別まちづくり方針は、3つの地域ごとに、地域の特性とまちづくりの課題、地域まちづくりの目標と基本方針、地域まちづくりの方針により構成し、それぞれに、住民意向を踏まえた内容でまとめています。
- 地域まちづくり方針の施策は、分野別まちづくり方針に記載したのも、地域で取り組むべき主要なまちづくり施策については簡潔にまとめて再掲しています。
- 各地域のまちづくりの考え方や目標、基本方針については、地域住民が抱く地域の将来イメージやまちづくりに対する思いを共有し、本計画が住民にとって身近に親しみがもてるよう、「まちづくり住民会議」の提案や「町民対話集会（第1次富士川町総合計画フォローアップ）」による検討成果等を活用しています。

■地域別まちづくり方針の構成



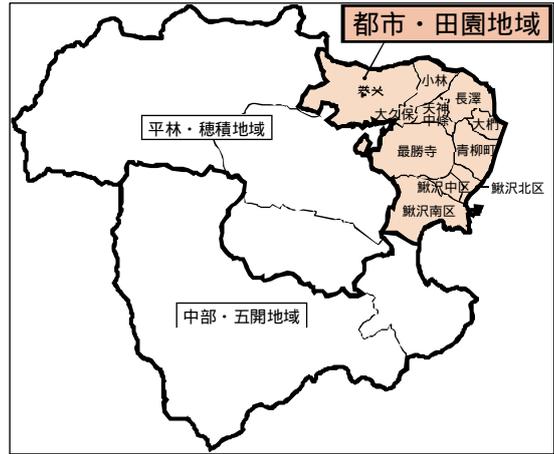
注) * 各地域別方針末尾に、まちづくり住民会議から富士川町へ提案された「地域まちづくり住民プラン」を「参考」として提示しています。

1. 都市・田園地域まちづくり方針

(1) 地域の特徴とまちづくりの課題

位置

- 都市・田園地域は、本町の北東部に位置し、北側は南アルプス市、東側は市川三郷町に隣接しています。
- 地域北端部で釜無川と笛吹川が合流し、富士川周辺の低地から西部の山麓・丘陵地に緩やかに傾斜する扇状地形に、田園や農業集落地と、本町の中心市街地が形成されています。



地域の特徴

- 人口・世帯数は本町の約9割近くを占めていますが、人口は減少傾向にあり、高齢化も進行しています。**
 - ・都市・田園地域の人口・世帯数は、平成22年現在14,664人、5,117世帯で、本町の約9割近くを占めており、人口・世帯数ともに平成17年から減少傾向にあります。高齢化率は、平成22年現在27.8%で、町平均や3地域の中では最も低いものの、着実に高齢化が進行しています。
- 優良農地、住宅地、集落地が混在する土地利用もみられ、中心市街地では市街地整備が進んでいます。**
 - ・国道52号周辺に中心市街地が形成され、用途地域が指定されています。増穂IC周辺では東部地域開発整備等の市街地整備が進んでいます。また、市街地は密集住宅地の改善が望まれ、市街地外縁部では宅地化が進行しています。一方、富士川低地部や地域西側には、優良農地が分布しています。
- 広域交通や都市間アクセスに恵まれています、地域間アクセスや生活道路の改善が望まれています。**
 - ・国道52号、甲西道路が地域を南北に縦貫し、中部横断自動車道増穂ICが位置するなど広域交通のアクセスに恵まれています。(都)青柳横通り線や(都)青柳長沢線等が地域の骨格道路となっていますが、地域間を結び東西アクセス道路の機能強化や狭あい道路の改善など、生活道路の改善が望まれています。
- 中心商店街の衰退が懸念されていますが、市街地整備等と連携した地域の活性化が期待されています。**
 - ・国道52号沿道の青柳・駒沢の古くからの中心商店街は、近年、購買力の流出や空き店舗の増加など商店街の衰退が懸念されていますが、東部地域開発等の市街地整備と連動した観光振興、地域活性化が期待されています。また、低地部に向けた田園や山麓の棚田など、特徴的な農の風景が見られます。
- 大切にしたい地域の主な資源**
 - ・地域は、舟運の歴史や旧街道の面影を残すまちなみ、富士川等の潤いと広がりある水辺空間、丘陵地からの眺望、山麓の棚田や里山、多くの人で賑わう施設周辺等が、特徴的な地域資源となっています。

自然資源	富士川、戸川、利根川等の水辺空間／市街地後背の斜面緑地 など
歴史・文化資源	青柳・駒沢河岸等の富士川舟運の歴史／駿州往還等の旧街道のまちなみや歴史的建造物／遺跡・史跡や由緒ある社寺／山麓周辺の古道／民俗資料館（太鼓堂）／駒沢山車等の伝統行事 など
その他主な景観資源	舟運・旧街道の歴史・文化とまちなみ景観／富士川等の水辺景観と三川落合の景観／大法師公園・巻米の棚田等の山麓・丘陵地からの眺望景観／扇状地の田園景観／巻米の棚田と里山景観／大法師公園等の桜と桜回廊／主要観光施設周辺の賑わい景観 など
緑や公園、施設等の資源	大法師公園、殿原スポーツ公園、富士川親水公園、富士川ふれあいスポーツ広場等の公園・緑地／大法師公園・利根川沿いの桜や天神中條天満宮の菜の花等の四季折々の花の風景／富士川サイクリングロード、水辺プラザや利根川沿いの緑道等の河川沿いの緑地空間／道の駅富士川、あおやぎ宿活性館・追分館、まほらの湯等の観光・レクリエーション施設 など



・大法師公園周辺



・(都)青柳横通り線

主要なまちづくりの課題

●土地利用

- ・地域は、中心市街地の空洞化が懸念されており、無秩序な市街化を抑制する一方、増穂 IC 周辺の良好な市街地整備の推進が求められています。また、リニア中央新幹線計画において、高架橋が地域中央を縦断することから、地域の分断や暮らしへの影響、沿線土地利用の影響等を考慮した計画的な土地利用や地域づくりが求められています。
- ・富士川沿いの低地には豊かな田園が広がっていますが、市街地外縁部の農地への虫食いの宅地化の進行、農地転用による優良農地の減少、増加する遊休農地への対応、さらに、地域は古い密集した住宅地も多く、建て詰まりや増加する空き家、低未利用地への対応など、本町の中心市街地として、良好な環境と調和した計画的な土地利用の誘導が必要となっています。

●道路・交通

- ・地域は、中山間地を連絡する東西方向の幹線道路網の脆弱さが指摘されています。
- ・中部横断自動車道の延伸や増穂 IC 周辺整備に伴い、市街地や地域間をネットワークする道路やリニア中央新幹線中間駅へのアクセス道路の機能強化など、将来を見据えた道路交通網の再編・強化を図ることが必要です。
- ・国道 52 号は、地区内交通や商店街利用者に加え、通学路等も多く、混雑している箇所もあります。併行する甲西道路の開通を受け、通過交通を極力排除した町民の利便性等に資する道づくりが必要です。
- ・密集住宅地は接道不良地区も見られ、狭い道路、行き止まり道路も多く、快適で安全な生活道路の改善・整備が必要です。

●活性化

- ・地域は、これまで中心市街地の活力低下が懸念されていましたが、中部横断自動車道延伸に伴う道の駅富士川や増穂 IC 周辺整備と連動した活性化が期待されています。
- ・青柳・鰯沢中心商店街は、購買力の流出等による商店街の衰退が懸念されており、空き店舗や空地の有効活用や、利用者の回遊性や快適性の追求が難しかった国道 52 号の生活道路化による、町民に利便性の高い身近な商店街づくりが求められています。
- ・企業誘致による雇用確保と併せた定住環境の整備、広域的行政サービスの集積と地域交流の効果的な連携を図るなど、商業や観光を中心に産業振興と連携した活力を高めるまちづくりを牽引することが重要課題となっています。

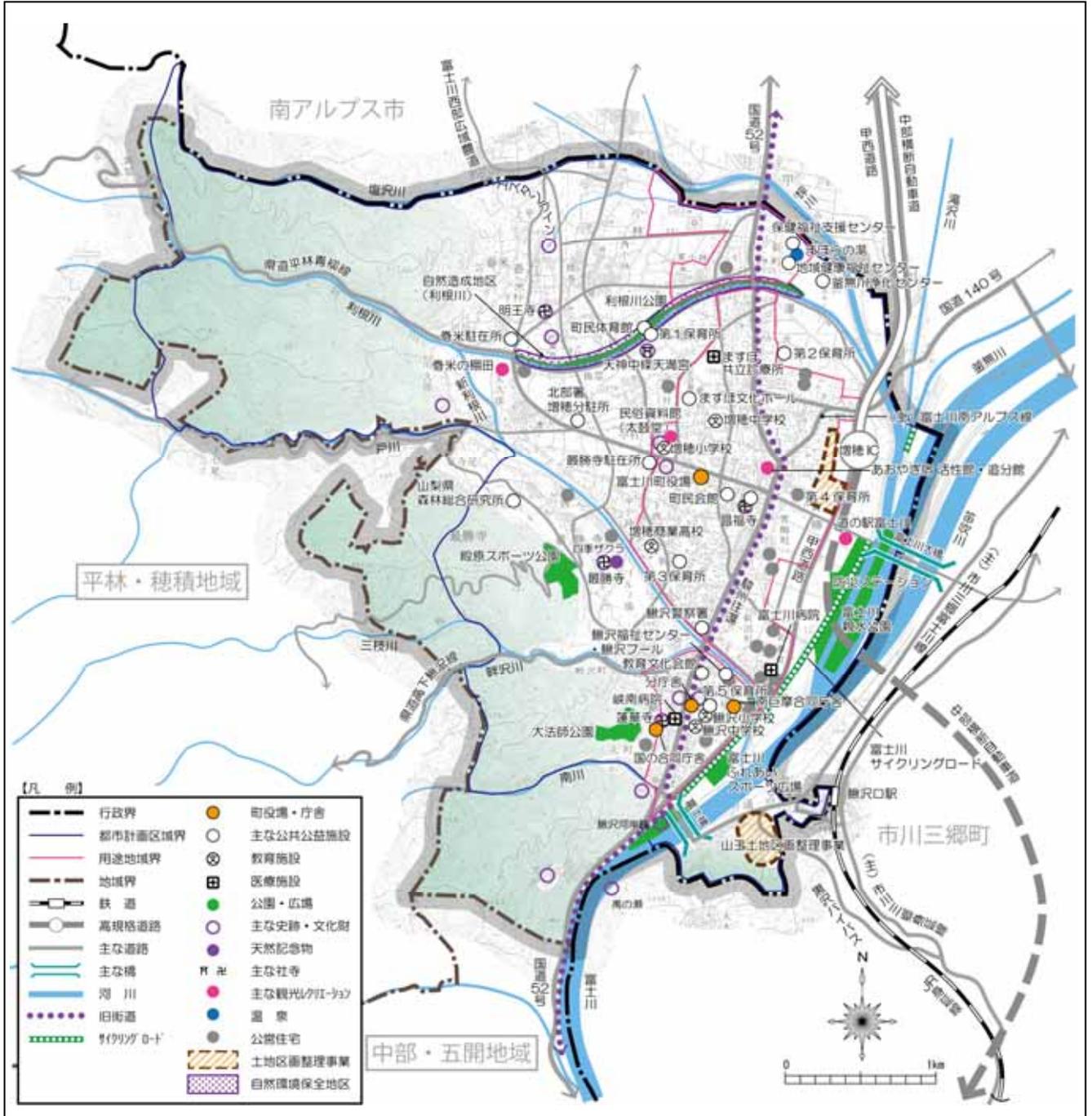
●景観

- ・地域は、舟運の歴史・文化を効果的に活かした景観形成や、市街地を取り囲む田園、丘陵地の緑、親水空間を活かした富士川町の顔となるような先導的な景観まちづくりの取り組みが求められています。
- ・日本さくら名所百選に選ばれ市街地のランドマークともなる大法師山の大法師公園は、知名度は高いものの開花時期以外の利用者は少なく、周辺の桜スポットを結ぶ桜回廊や水辺景観と連携した、四季を通した一体感のある景観づくりが必要です。また、丘陵地や田園から望む眺望、菴米の棚田や市街地周辺里山の活用など、多様な地域資源をまちの個性として活かしていく景観まちづくりが求められます。さらに、リニア中央新幹線の高架橋が地域の中央を縦断することから、眺望や地域景観への配慮が必要となっています。

●防災、生活環境等

- ・地域は、度々の水害に悩まされてきましたが、河川改修などに取り組み、現在、水害対策に向け国と連携した防災ステーション整備が進められています。
- ・木造住宅が密集する市街地では、住宅の建て詰まりや都市基盤整備が不十分な住環境上の問題、緊急活動困難区域も見られ、総合的な防災対策が必要であるとともに、地域の実情に即した身近な生活基盤の改善・整備が必要です。
- ・子育て支援などの定住や移住を促す福祉施策の充実と環境づくり、世代間や新旧住民の交流を促すコミュニティ活動の一層の充実を図り、誰もが暮らしやすい、住みたくくなるような人にやさしい生活環境づくりが課題です。

■都市・田園地域の現況特性



・ 罫沢商店街



・ 甲西道路と富士川サイクリングロード

(2) 地域まちづくりの目標と基本方針

地域まちづくりの考え方

- 舟運や旧街道の歴史をもつ都市・田園地域は、近年、中部横断自動車道や増穂 IC 周辺等の整備が進み、本町の顔として魅力ある中心市街地づくりや活力の向上が期待されています。
- 地域は、かつて多くの人や物資が往来した経緯を踏まえ、基盤整備等による賑わいや活性化を図る一方で、健康や福祉など暮らしに身近なところから、誰もが真の豊かさを享受できるようなまちづくりを進め、住む人がまちの良さを誇り、その暮らしぶりを見て新たに住んでみたいと思える、交流を介したまちづくりの取り組みが望まれています。
- 地域まちづくり住民会議では、「誰もがまちに愛着と誇りを持ち、いつまでも住み続けることのできる人にやさしいまち」が地域の将来イメージとして提案されました。また、町民対話集会では、地域医療や福祉の充実、地域の施設や空き店舗、遊休農地の有効活用、定住促進、地区防災の取り組み強化などのまちづくりへの意向が高くなっています。
- 地域の課題やこれらの町民意向も踏まえ、都市・田園地域のまちづくりの目標と基本方針を次のように設定します。

■ 地域まちづくりの目標

- 誰もが住みたくなるような暮らしの環境が整ったまちづくり
- 美しい景観と恵まれた地域資源を活かした元気なまちづくり
- 災害に強く、安全・安心に暮らせるまちづくり



・大法師公園と富士山の眺望

■ 地域まちづくりの基本方針

- 1) 良好な環境と調和した、中心地域にふさわしい計画的な土地利用の誘導を図ります。
- 2) 子育て支援からはじめる人にやさしいまちづくりと、安全・安心な暮らしの環境づくりを進めます。
- 3) 恵まれた地域資源を活かし、賑わいや交流を育む元気なまちづくりを進めます。
- 4) 舟運の歴史文化と美しい景観を活かした魅力あるまちづくりを進めます。
- 5) 中心市街地の道路交通網の機能強化と、安全で快適なみちづくりを進めます。



(3) 地域まちづくりの方針

1) 良好な環境と調和した、中心地域にふさわしい計画的な土地利用の誘導を図ります。

中部横断自動車道や増穂 IC の広域幹線道路の立地を活かし、新たな交流拠点となる計画的な都市基盤整備の推進と、適正な土地利用誘導による地域活力の向上を図ります。また、中心市街地の再生に向け、まちなか居住や定住促進の受け皿となる住宅地整備、密集住宅地の環境改善等、水辺・森林・田園等の良好な環境と調和した、本町の中心地域にふさわしい計画的な土地利用の誘導を図ります。

リニア中央新幹線整備に伴う土地利用や地域づくりについては、沿線の適正な土地利用誘導策や地域づくりを充分検討し、関係各機関との調整を図っていきます。

① 地域特性に応じた計画的な中心市街地の形成

■中心市街地の活性化を促す計画的な市街地整備の推進

- ・東部地域や増穂 IC 周辺は、道の駅富士川、河川防災ステーション、中部横断自動車道下りパーキングエリアの一体的な整備とともに、アクセス道路等の交通基盤整備とターミナル機能の強化、周辺環境に配慮し既存商店街と共存する大型店舗等の立地誘導、土地区画整理事業および地区計画等の活用を検討し、新たな交流活性化拠点として周辺環境と調和した計画的な土地利用の誘導を図ります。
- ・鵜沢地区の、簡易裁判所や地方法務局等の国・県の行政施設の集約と再配置を促進し、まちなかの交流空間となる（仮称）まちの駅・シビック広場やアクセス道路整備により、商業・業務・公益サービス機能が集約した、広域的拠点機能を有するシビックコア整備事業を推進します。
- ・国道 52 号の生活道路化に伴い、舟運の歴史文化を活かした沿道のまちなみ誘導を図ります。
- ・まちの玄関口ともなる富士橋西詰交差点周辺地区については、舟運の歴史文化や親水空間と連携した、観光交流機能を有する多目的広場の整備を推進します。

■市街化が進む郊外地域の適正な土地利用の誘導

- ・（都）青柳横通り線、（都）大柵大久保線周辺の主要幹線道路や、宅地化が進む市街地外縁周辺については、無秩序な開発の抑制と周辺環境と調和した適正な土地利用を誘導します。

■用途地域編入の検討

- ・広域行政施設が集積する鵜沢地区の市街地は、多様な都市機能の充実や建物用途、住環境の秩序等に向け、増穂地区の市街地と連担した用途地域指定を検討し、適正な土地利用の誘導を図ります。

② 密集住宅地の環境改善、まちなか居住の促進

■密集住宅地の環境改善と良好な住宅地・集落地の形成

- ・木造密集地域の建物の不燃化・建替え促進、建替え困難箇所の改善、下水道等の生活基盤整備、公園・広場等のオープンスペースの確保等により、良好な住宅地の形成を図ります。
- ・緊急車両の円滑な通行を可能とするため、密集住宅地や集落地の敷地整序等による生活道路の改善・整備を進め、緊急活動困難区域の解消を図ります。

■環境と調和した良好な住宅地の整備・誘導、まちなか居住の促進

- ・増穂 IC 周辺基盤整備に伴う計画的な宅地化の誘導、山王土地区画整理事業の推進、新田町、増穂小学校西側等の新たな土地区画整理事業の検討など、市街地周辺の定住の受け皿となる計画的な住宅地整備を促進します。
- ・市街地の低未利用地や空き家、空き店舗等の集約再編を進め、建替え・共同化等による生活基盤整備や、医療・福祉の充実などの総合的な生活環境整備によるまちなか居住を促進します。
- ・老朽化した町営住宅の建替え、新たな用途転換、民間住宅への払下げ等による有効活用を促進し、定住促進に資する良質な住宅供給を図ります。



・整備が進む山王土地区画整理事業地

③ 適切な土地利用誘導による農地の保全と遊休農地の有効活用

■既成市街地周辺の優良農地の保全

- ・市街地周辺の優良農地の計画的な維持・保全と、市街地縁辺部の宅地化の圧力の高い転用可能な農地への、一定のルールに基づく適切な土地利用の誘導を図ります。
- ・最勝寺、大久保、菴米、小林の農村振興総合整備事業に基づく農地の保全と維持管理の推進を図るとともに、農道、農業用水路等の農業基盤整備を充実し、良好な営農環境の確立を図ります。



・最勝寺の優良農地

■遊休農地の有効活用の促進

- ・市街地周辺の遊休農地については、景観緑地への活用や家庭菜園、貸し農園、観光農園、管理サポート付農業体験農園、また、観光と連携した体験農業の普及などによる有効活用を促進します。
- ・農地の集約化など都市型農業の導入、新規就農者の確保・担い手の育成、遊休農地を維持管理する組織づくりなど、遊休農地の実態を踏まえた有効活用に向けた取り組みを推進します。

2) 子育て支援からはじめる人にやさしいまちづくりと、安全・安心な暮らしの環境づくりを進めます。

まちづくり住民会議では、地域の活性化は住み良い環境づくりが重要であり、それが、定住・移住や地域振興に波及するということから、子育て支援を地域づくりの最重要テーマとする提案がなされました。地域全体で子どもたちの育成を支える独自の子育て支援システムを確立し、その地域コミュニティの連携が、住環境や防災、さらには活発な地域交流に波及する、子育て支援を核とした安全・安心な暮らしの環境づくりを進めていきます。

① まち独自の子育て支援と暮らし輝く人にやさしいまちづくりの推進

■まち独自の子育て支援の仕組みづくり

- ・学童保育の充実、学校と連携したコミュニティスクールの充実、高齢者施設と保育園の合築、空き家・空き店舗を活用した世代間交流の機会と場づくり、高齢者の子育てへの参加など、子育て環境の充実を図り、地域で子どもを育む独自の仕組みづくりを促進します。

■安心して暮らせる福祉・健康のまちづくり

- ・まほらの湯、地域健康福祉センター、保健福祉支援センター周辺の「ふれあいの郷」については、総合的・効率的な保健・医療・福祉事業の拠点として機能の充実を図ります。
- ・施設のバリアフリー化や空き家を活用した交流施設づくり、医療・福祉の連携による予防健康づくり、スポーツイベント等の地域ぐるみの健康づくりや福祉環境づくり活動を進め、誰もが安心して暮らせる福祉・健康のまちづくりを促進します。



・ふれあいの郷

■まちづくりの実現に向けた地域コミュニティの充実

- ・災害時への対応等も含め、若年層の自治会等への加入促進、地域コミュニティへの参加を促すとともに、区や組を核とした相互連携の活動によるまちづくりネットワークを構築します。

② 水害対策など災害に強い安全なまちづくりの推進

■水害に対する安全対策の強化

- ・富士川の洪水等に対する災害対策基地として、水防センターや災害復旧資材の備蓄倉庫等を含めた河川防災ステーション整備を促進し、水防対策の強化を図ります。
- ・富士川、利根川、戸川など主要な河川の治水安全対策を強化します。また、東川の河道拡幅や禹之瀬、新利根川の治水安全性の向上を図るため、水害の危険性のある河川改修を促進します。
- ・浸水の恐れのある市街地周辺の低地部は、高い保水力を持つ農地の計画的な保全や雨水排水施設整備等による内水氾濫対策を推進します。また、青柳、長澤排水機場の改修整備を進めます。
- ・水害の危険性が想定される地域については、ハザード情報の積極的な公開、宅地化の抑制、治水計画と連携した土地利用の規制・誘導に基づく防災対策を推進します。

■がけ崩れや土砂災害等に対する安全対策の強化

- ・菴米、最勝寺地区等の土石流警戒区域、急傾斜地警戒区域における安全対策を強化します。

■防災拠点・避難場所、防災関連施設等の充実・強化

- ・広域的な防災拠点である河川防災ステーションや本庁舎、分庁舎、シビックコア周辺の防災拠点、各施設の避難所等については、周辺を含めた防災機能の強化とともに、建物耐震性の強化や避難所機能の充実に努めます。
- ・庁舎については、耐震化に伴う建設を検討します。また、消防水利施設や災害時の情報基盤設備の充実・強化を図ります。
- ・道の駅富士川は、災害時における物資の供給拠点として防災機能の強化に努めます。



・まちの駅整備が望まれる鰻沢病院跡地

■密集住宅地の防災性の向上

- ・青柳、鰻沢地区の密集住宅地周辺は、防災面で通行上支障のある狭あい道路、行き止まり道路等の改善による消防活動困難区域の解消、避難ルートの確保、老朽木造住宅の建物の不燃化・建替え促進、倒壊の恐れのあるブロック塀等の改善による防災安全性の向上を図ります。

■中山間地域の孤立化の回避に向けた災害時の迂回路の確保

- ・中山間地域の災害時孤立集落対策に向け、県道平林青柳線、県道高下鰻沢線の幹線道路の機能強化を図るとともに、市街地の東西アクセス道路の強化、山麓地域の迂回路の確保を図ります。

■地域防災体制の強化

- ・既存の自主防災組織や消防団の育成・強化、防災訓練の充実など地域防災体制の強化を図ります。

③ 身近な生活基盤の充実と快適な暮らしの環境づくり

■既存住宅地の生活環境の改善・向上

- ・既存住宅地や集落地においては、生活道路の改善・整備、コミュニティ施設の充実、公共下水道の整備推進、合併処理浄化槽の普及等の基盤整備を進め、生活環境の改善・向上を図ります。

■身近な公園・広場づくり

- ・大法師公園、殿原スポーツ公園、利根川公園等の既存の都市公園の機能の充実を図るとともに、商店街や主要な公共施設周辺におけるポケットパークの整備、雑木林や遊休農地、水辺空間等を活用した、住宅地や集落地に不足する身近な公園・広場等の整備を推進します。



・利根川公園

■豊かな環境と共生する環境に配慮したまちづくりの推進

- ・ごみの減量化、省エネ・リサイクル、新エネルギーの活用、ごみ不法投棄の防止、開発等における環境負荷を軽減し、自然と共生する環境に配慮したまちづくりを推進します。また、菴米の棚田の水車を再生した小水力発電の活用など、自然エネルギーのモデル的な取り組みを検討します。

3) 恵まれた地域資源を活かし、賑わいや交流を育む元気なまちづくりを進めます。

広域交通によるアクセス性を活かし、かつての富士川舟運・旧街道の賑わいを再興し、多くの人やものが行き交うまちづくりを推進するため、地理的特性や豊かな環境を充分活用し、魅力ある拠点やゾーンの形成による中心市街地の活性化、国道52号の生活道路化を契機とした青柳・鯉沢中心商店街の振興、産業振興による定住・移住の促進など、まちの活性化を牽引する賑わいと交流を育む元気なまちづくりを進めます。

① 魅力ある交流ゾーンの形成と元気な中心市街地づくりの推進

■ 中心市街地の再生と活性化の推進

- ・ 富士川舟運の歴史文化の活用、河川の親水空間や市街地後背の森林等の豊かな環境、広域交通の利便性を活かし、道の駅富士川等の観光交流施設や増穂 IC 周辺の東部地域開発、シビックコア地区整備、中心商店街の振興等と連携した、中心市街地の再生と活性化を推進します。

■ 魅力ある拠点づくりと活性化の推進

- ・ 市街地活性化に向けて、次のような拠点の機能強化と魅力の向上を図ります。
 - 広域交通の結節性を活かした増穂 IC 周辺の新たな交流活性化拠点
 - 身近な交流拠点となる鯉沢口駅、山王土地区画整理事業地区周辺の地域生活拠点
 - 産業基盤整備の推進により企業誘致を促進する小林工業団地等の産業拠点
 - 観光業務・文化交流の先導的役割を担う道の駅富士川、あおやぎ宿活性館・追分館等の観光交流拠点
 - 公益サービス機能の集約と広場の一体的整備により、まちなかに交流空間を創出する（仮称）まちの駅・シビック広場の新たな観光交流拠点
 - 町民の文化交流の向上に資する民俗資料館周辺、ますほ文化ホール周辺の文化拠点
 - 大法師公園、殿原スポーツ公園、利根川公園、富士川ふれあいスポーツ広場の水と緑の拠点
 - 水辺とのふれあい、レクリエーション機能を高める水辺プラザ周辺の自然レクリエーション拠点

■ 地域資源の活用と連携による観光・交流ゾーンの形成

- ・ あおやぎ宿活性館・追分館、まほらの湯等の既存の観光交流施設や、新たな活性化拠点、朝市よりみちマーケット等との連携を強化し、魅力の向上を図ります。
- ・ 富士川舟下りと、水辺プラザの親水空間のレクリエーション活用による観光活性化を推進します。
- ・ 大法師公園の桜や巻米の棚田など、美しい景観を活用した観光スポットの魅力の向上を図ります。

■ 祭り・イベントの充実とPRの推進

- ・ ふじかわ夏まつり R52等の祭りやイベントの充実、効果的な情報発信の取り組みを展開します。



・ ふじかわ夏まつり R52



・ 朝市よりみちマーケット

② 青柳・鯉沢中心商店街の活性化の促進

- ・ 通過交通を甲西道路に振り替えた国道52号の生活道路化を図り、安全で快適に利用できる、歩行者に配慮した界隈性のある中心商店街の再生を促進します。
- ・ 国道52号沿道周辺の観光交流施設と道の駅富士川、増穂 IC 周辺開発とを連携し、観光や来訪者との交流を促す、まちなかの回遊ネットワークを形成します。
- ・ 商店街は、歩行者・自転車ルートやポケットパーク、まちかど広場、サイン整備、レンタサイクルの活用、特色ある植栽、商店街マップの活用など、歩いて楽しめる歩行者空間を形成します。
- ・ 商店街の低未利用地や空き店舗、空き家等の集約再編を進め、ふれあいサロン等の交流スポット、駐車場整備、住民活動の拠点づくり、アンテナショップやチャレンジショップの活用など、住民組織や NPO、商工会等との連携による核的施設の導入や、新規店舗の誘致促進を図り、中心商店街の活性化を促進します。

③ 活性化や交流を担うルート・基盤の充実

- ・国道 52 号沿道、国道 140 号、（都）青柳横通り線、（都）大柵大久保線は、商店街の活性化に資する施設集積や良好なまちなみ誘導を始め、商業・業務サービス機能の集積促進と生活利便性の向上を図り、住民や来訪者の交流を促す魅力あるまちの賑わい交流軸を形成します。
- ・リニア中央新幹線中間駅へのアクセスルート、広域観光ルートとなる広域連携軸とまちの賑わい交流軸、交流活性化拠点との連携や鵜沢口駅とのアクセス強化、緑の風景回廊等を活用し、市街地観光周遊ネットワークの形成を図ります。
- ・（県）平林青柳線、（県）高下鵜沢線と各拠点を結ぶ観光レクリエーション軸の観光基盤整備と魅力の向上を図り、町内三筋を連携する観光周遊ルートとしての機能強化を促進します。
- ・観光活性化や中心市街地の賑わい向上に向け、観光の足や買い物弱者の利便性を高めるバス運行サービスの充実、商店街へのアクセス強化を図ります。

④ 産業振興による活性化と定住の促進

■産業基盤整備と企業誘致の推進による雇用の維持・確保

- ・増穂 IC 周辺の産業基盤整備の推進と小林工業団地の機能拡充を図るとともに、農産物加工関連や販売物流施設など、立地や地域特性を活かした企業誘致を促進し、雇用の維持・確保に努めます。

■農業など地域産業の活性化

- ・農業の6次産業化の推進や農産物加工施設整備への支援、「富士川町ブランド」の確立と販売力の強化、付加価値の高い特産品開発、情報発信の促進等による地域産業の振興を図ります。
- ・道の駅富士川、観光農園、農産物直売所、朝市よりみちマーケット等を活用し、観光PR活動と一体となった流通直販ルートの拡大展開、地産地消の推進を図ります。

■地域特性を活かした定住・移住促進策の推進

- ・定住・移住を促進するため、町営住宅の活用や住宅取得支援等による子育て世代の定住促進、遊休農地や空き家を活用した田舎暮らし、二地域居住等の団塊世代の移住促進など、移住の受け皿となる住まいづくりと地域特性を活かした定住・移住の仕組みづくりを推進します。

4) 舟運の歴史文化と美しい景観を活かした魅力あるまちづくりを進めます。

富士川舟運と旧街道の歴史文化は、地域のみならずまちの代表的な風景資産です。これらを効果的に活かす景観まちづくりを推進するため、市街地後背の緑や水辺の美しい自然との調和、菴米の棚田と里山景観、良好な眺望、大法師公園の桜等の優れた地域資源の一体的なネットワーク化を図ります。また、観光レクリエーションや景観のシンボルとなる緑の風景回廊を形成し、まちの顔となる先導的な景観まちづくりを進めます。

① 富士川舟運等の歴史文化を活かす景観まちづくりの推進

■富士川舟運の歴史文化を活かした先導的な景観まちづくりの推進

- ・歴史的建造物や漆喰なまこ壁の商家、土蔵、社寺等の景観資源の保全と活用、親水空間や市街地後背の自然景観との調和を図るとともに、看板類の適正化等の景観誘導により、中心商店街の再生整備と併せた、舟運と旧街道の歴史文化を感じさせる先導的なまちなみ景観を形成します。
- ・多目的広場や舟下りの親水スポット整備、小広場やサイン整備による青柳・鵜沢河岸跡や渡船場跡の顕在化、舟下り周辺の修景等を進め、舟運の記憶と水辺空間が協奏する景観を形成します。

■歴史文化資産の保全と活用

- ・菴米の権現堂遺跡、最勝寺平野遺跡、鵜沢河岸跡・禹之瀬等の遺跡や史跡、旧菴米学校校舎等の歴史的建造物、最勝寺の四季ザクラ等の天然記念物等の歴史文化遺産の保全と活用を図ります。
- ・県内屈指の古刹である最勝寺や明王寺、紅葉の美しい蓮華寺、お天神さんと親しまれる天神中條天満宮等の主な社寺については、社寺林や鎮守の森等の周辺を含めた良好な景観形成を図ります。



・旧菴米学校校舎

■身近な歴史文化資源の顕在化と活用

- ・明治時代創設で太鼓堂と呼ばれ親しまれている旧菴米学校、唯観堂、菴米地区にあったとされる水車、古典落語「鰻沢」、廃軌道の記憶、地名の由来など、地域景観を特徴づけている有形無形の歴史文化資源の顕在化と活用を図ります。
- ・蔵、小川・沢、水路、塚・祠・道祖神、石仏など暮らしに身近な景観資源を見直し、周辺を含めた修景やサイン整備を行い、魅力的な景観スポットとして活用を図ります。
- ・鰻沢地区の山車保存庫の整備や鰻沢山車巡行・祝祭空間のまちなみ修景を始め、天満宮例祭、菴米の銭太鼓、鰻沢ばやしなど、祭りや伝統行事の継承と景観まちづくりへの活用を推進します。



・山車の巡行

② 緑の風景回廊の創出と景観資源を結ぶ景観ネットワークの形成

■桜回廊の形成と緑の風景回廊の創出

- ・大法師公園や殿原スポーツ公園、森林総合研究所、菴米の棚田周辺の既存の桜を活かし、主要な景観スポットを結ぶ桜回廊づくりを推進します。また、桜回廊と利根川、富士川等の親水空間、山麓の斜面林を結び、特色ある緑化や休憩スポット、サイン整備等により、市街地の潤いある水と緑の環となる緑の風景回廊の創出を図ります。
- ・シビックコア地区整備に際しては、大法師山と調和した桜のアプローチ空間の創出を図ります。

■景観資源を結ぶ散策ルートづくり

- ・国道 52 号の生活道路化と連動した舟運・旧街道のまちなみ修景と併せ、(仮称) 歴史のさんぼ道など、山麓周辺の古道等を活かし、歴史文化を辿る散策ルートづくりを推進します。
- ・利根川沿いの緑道や市街地後背の丘陵斜面下の里道等は、(仮称) ふるさとの散歩道や里山さんぼ道、フットパスなど、主要な景観資源を結ぶ散策ルートづくりを推進します。

③ 豊かな自然と多彩な景観資源を活かす魅力あるまちづくりの推進

■貴重な森林・里山の保全とふれあいの場づくりの推進

- ・利根川自然造成地区(自然環境保全地域)の水辺と親しむレクリエーション活用を推進します。
- ・市街地後背の斜面樹林や丘陵地の農地・里山など特徴ある緑の景観を維持・保全するとともに、菴米の林業体験活動など、身近に自然とふれあう体験学習の場としての活用を図ります。

■潤いある水辺景観の創出とレクリエーション活用の推進

- ・甲府盆地の水を集める三川落合、川が立体交差する特徴的な河川景観の保全と活用を図ります。
- ・長沢川のほたるの里や水辺プラザなど、親水性や生態系とのつながり、景観へ配慮した河川改修による親水空間の充実と水辺のレクリエーション活用を推進します。

■桜と里山、眺望を活かすシンボル景観の創出

- ・大法師公園や菴米の棚田周辺については、シンボリックな桜と里山、市街地や甲府盆地、富士山や山並み等の良好な眺望景観の保全とともに、休憩スポットやサイン整備、アクセスルートの充実等による魅力の向上を図り、桜と里山、眺望を活かすシンボル景観を創出します。
- ・リニア中央新幹線については、高架橋が地域中央を縦断するため、高架構造物による眺望や地域景観等への十分な配慮について関係各機関へ要請していきます。

■多彩な景観資源の活用

- ・大法師公園は町を代表する公園として、園路整備やアクセスの向上、さくら祭りを充実するとともに、斜面林と一体的な保全・活用により、市街地の緑を輪郭づける景観の創出を図ります。
- ・菴米の棚田周辺は、眺望スポットの整備、農耕文化や環境学習の場、里山ツーリズム、水車の再生と活用等を図り、棚田や里山の景観をシンボルとした観光交流ゾーンの形成を推進します。
- ・天神中條天満宮の菜の花や殿原スポーツ公園、利根川公園の桜など四季折々の風景や、雑木林、屋敷林、地域のシンボルとなる大木・古木等の身近な景観資源の保全と活用を図ります。

■住民参加による景観形成活動の促進

- ・郷土史研究保存会等の既存組織やまち歩きイベントと連携した景観形成活動の促進、地域住民による資源の顕在化、地域景観マップづくりなど、地域が主体となった景観形成活動を促進します。

5) 中心市街地の道路交通網の機能強化と、安全で快適なみちづくりを進めます。

交流・活性化を担う広域交通の基盤整備に伴い、中心市街地周辺の道路交通網の再編・整備を図るとともに、市街地や地域間をネットワークする東西アクセス道路や主要交通拠点の機能強化、まちを楽しむ、住民の利便性や快適性に資する国道52号の生活道路化、密集住宅地の生活道路の改善・整備を推進し、中心地域にふさわしい体系的な道路交通網の形成と、安全で快適なみちづくりを進めます。

① 中心市街地周辺の道路交通網の再編・整備

■広域的な交流、活性化を強化する幹線道路網の整備

- ・中部横断自動車道の延伸と下りパーキングエリアの整備を促進します。また、リニア中央新幹線中間駅や中部横断自動車道増穂IC周辺とのアクセスを考慮した、市街地幹線道路網の整備を推進します。

■市街地周辺の主要な幹線道路網の整備・機能強化

- ・増穂IC周辺や主要な拠点との連携強化、中山間地域の東西方向の連携と市街地の円滑な道路交通網の確立に向け、市街地や周辺集落地を環状に連絡する道路ネットワークを強化します。
 - 南北方向—国道52号、(都)青柳長沢線、(都)金手小林線、富士川西部広域農道等
 - 東西方向—(都)青柳横通り線、(都)大柵大久保線、(都)甲西増穂線、町道利根川添1号線、町道戸川添1号線等
- ・市街地と中山間地域を結ぶ県道平林青柳線、県道高下鯉沢線の道路拡幅・改良等の機能強化を図ります。
- ・町道戸川添1号線の機能強化と併せ、地域連携や観光・交流に資する富士川西部広域農道(ウエスタンライン)の延伸を検討します。
- ・道路網整備に伴い、交通量が多い幹線道路の歩道整備、バリアフリー化や道路緑化等の環境整備の推進、また、地域の実情に即し、一方通行、大型車の規制など交通規制の見直しを検討します。

■主要な交通拠点の機能強化と魅力づくり

- ・広域交通の結節点となる増穂IC周辺や観光的な玄関口となる道の駅富士川周辺は、周辺交通の整序やアクセス道路の整備、特色ある緑化等により交通拠点機能の強化と魅力の向上を図ります。
- ・鉄道の玄関口となるJR身延線鯉沢口駅は、駅前広場、駐車場、駅周辺アクセス道路の整備、まちなかへ誘導する案内誘導システム等の交通拠点機能の充実を図ります。

② 国道52号生活道路化による安全・快適な歩行者に配慮したみちづくりの促進

- ・国道52号(市街地部)は、甲西道路整備に伴い、通過交通進入の抑制と交通安全対策を強化し、歩行者に配慮した安全・快適な道づくりと、沿道のまちなみ景観の誘導を図り、住民の利便性の向上に資する生活道路化を促進します。



・国道52号(青柳町付近)

③ 中心市街地の暮らしのみちづくりの推進、公共交通の利便性の向上

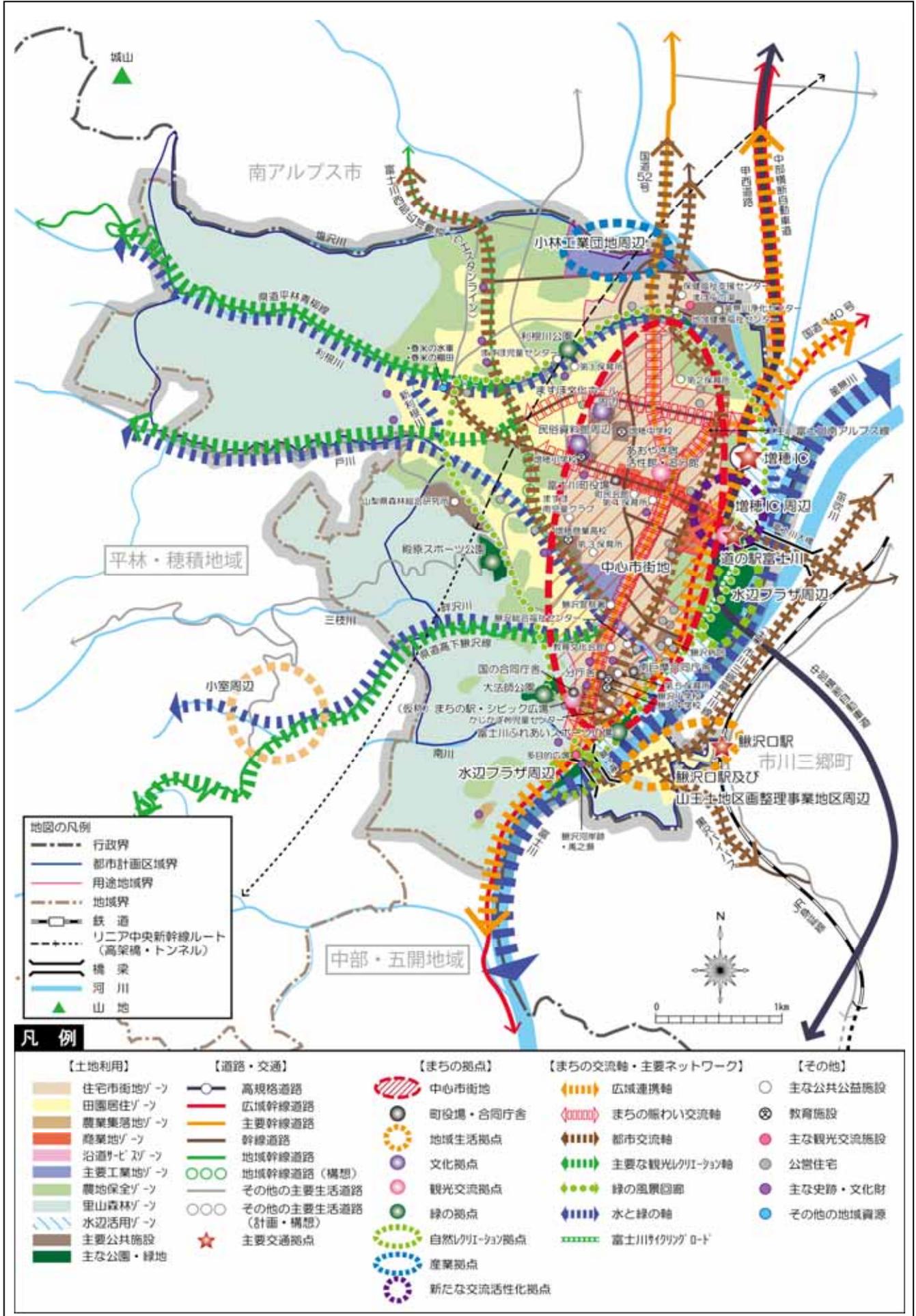
■暮らしのみちづくり、生活道路の改善・整備

- ・密集住宅地における狭あい道路や行き止まり道路など、交通安全、防災上問題のある道路については、段階的な改善・整備を推進します。
- ・通勤・通学ルートとなる道路については、歩道整備、スクールゾーンの設置、車の走行速度抑制、横断歩道・防護柵の設置等による交通安全対策の推進と街路灯・防犯灯の充実を図ります。
- ・危険性が懸念される交差点については、信号機やミラー等の適切な設置により、交差点の改良を図ります。

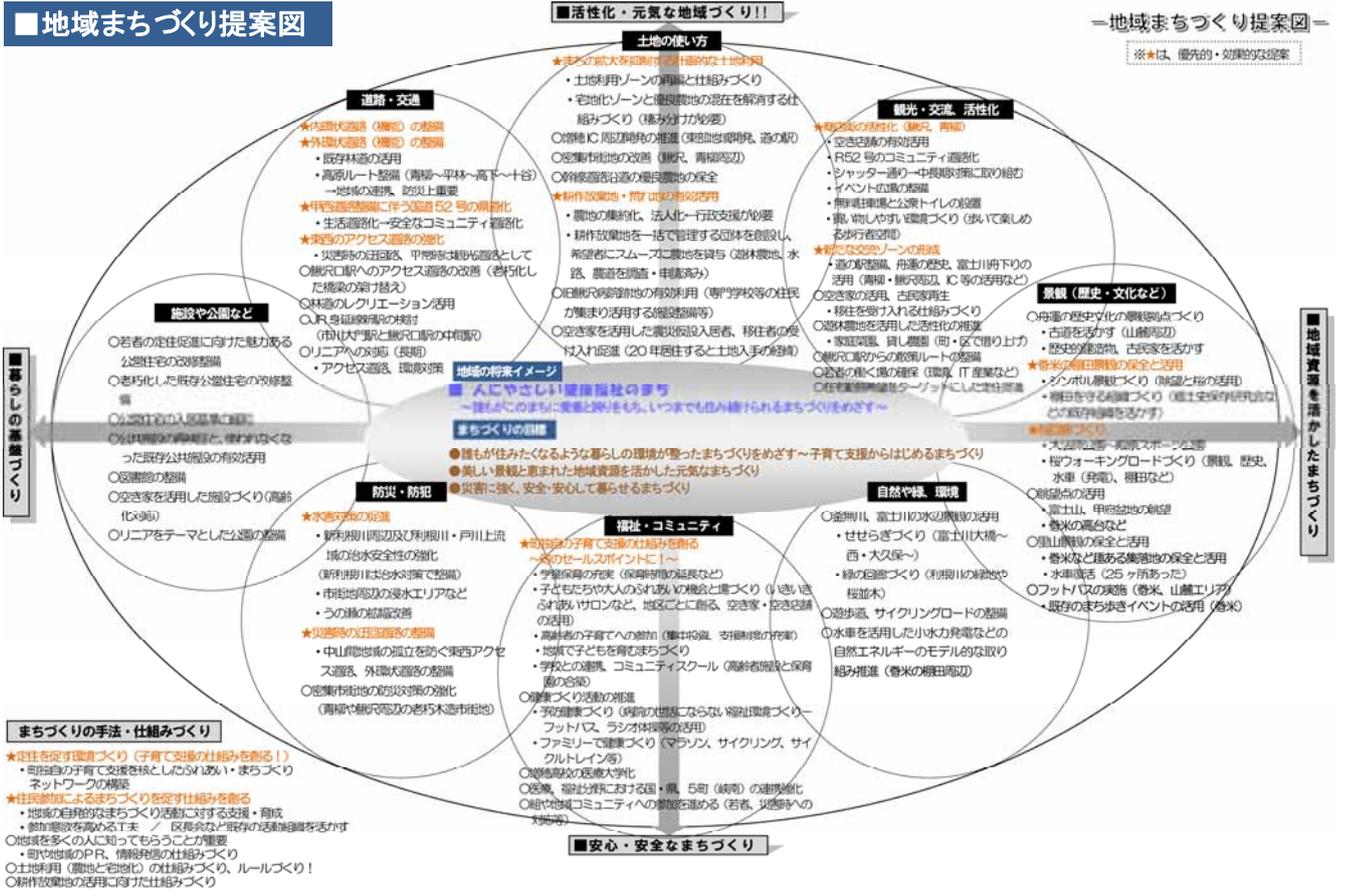
■公共交通の利便性の向上

- ・地域住民の利便性に資する路線バスや町営バス、コミュニティバスなど、公共交通の連携強化とバスサービスの充実に努めます。

■都市・田園地域まちづくり方針図



参考 地域まちづくり住民プラン - 都市・田園地域の住民プランの提案 -



■ 提案の実現に向けて

【まちづくり提案の実現に向けた考え方】

今後のまちづくりは、地域と行政がお互いに手を取り合い、できるところから取り組みをはじめ、まちづくり活動の輪や裾野を少しずつ広げていくことが大切である。
私達はこの考えに基づいて、今後のまちづくりを先導する次のような8つの「まちづくりアクションプラン」を提案します。

まちづくりアクションプラン「R52KS」

R52 : 国道 52 号都市田園地域

K {

- ①暮らし輝く人にやさしいまちづくり
- ②子育て支援の充実
- ③古民家の再生・空き店舗の利用

S {

- ④桜回廊、桜ウォーキングロードの整備
- ⑤商店街の活性化
- ⑥生活道路化（R52号）

- ① **暮らし輝く人にやさしいまちづくり**
住民と行政の協働による暮らしに密着したまちづくりを実現するため、その仕組みを早期に整え、できるところからはじめる。
● 区や組を核としたまちづくりネットワークの構築
● 住民の参加意欲を高める工夫（組に加入していない住民の参加等）
● 地域の自発的なまちづくり活動（事業）を支援し、育てる
- ② **子育て支援をテーマとしたまちづくり**
“子育て支援”をまちづくりの最重要テーマに、町独自の子育て支援システムの確立と、子育てを通じた地域コミュニティ・交流の活性化を図る。
● 学童保育の充実（保育時間の延長など）
● 子どもと大人のふれあいの機会と場づくり（空き家・空き店舗を活用したふれあいサロンなど）
● 高齢者の子育てへの参加を促す仕組みづくり

- ③ **古民家の再生・空き店舗の利用**
町への定住（移住、二地域居住）を促進するため、古民家や空き店舗を活用したまちづくりを進める。
● 移住の受け皿となる住まいづくり
● 交流施設としての活用（ふれあいカフェ、交流施設等）
● 支援制度の充実ほか
- ④ **桜回廊、桜ウォーキングロードの整備**
優れた地域資源を活かし、観光レクリエーション・景観のシンボル軸となる大法師公園～殿原公園～菴米地区～利根川沿いを結ぶ「桜回廊・桜ウォーキングロード」を整備する。
● 桜ウォーキングロードの整備
● 観光スポットの魅力づくり（棚田景観の保全と活用、ビューポイントの整備、菴米の水車（発電）の復活など）
- ⑤ **商店街の活性化**
青柳や鹹沢の既存の商店街は、R52号の生活道路化を契機に、地域の創意工夫によるまちづくりを進める。
● R52号の生活道路化と併せた交流スポットの整備
● 町営団地の入居基準の緩和による若者等の定住の促進
● 空き店舗・事務所・空き家の有効活用
● 交流拠点（あおやき宿活性館・追分館）の活性化
- ⑥ **生活道路化（R52号）**
R52号は県道化（生活道路化）を促し、大型車を排除し、活性館やギャラリーなどの町の施設を、歩行者が歩いて巡れるやさしいまちづくりや、買い物弱者に利便性を提供する暮らしやすいまちづくりをめざす。
● イベント広場の整備
● 無料駐車場と公衆トイレの設置
● 買い物しやすい環境づくり（歩いて楽しめる歩行者空間）
● 空き店舗を活用したふれあいカフェ・サロン等の整備
- ⑦ **東西アクセス道路の整備**
● 災害時における山間地域の平林、穂積、十谷孤立化を防ぐため、既存の林道を活用して県道の代替道路を整備する
● 平常時は、山間地域への観光周遊道路として活用する
- ⑧ **外環状道路（高原ルート）の整備**
● 中間地域の観光・交流の活性化を図るため、既存の林道を活用し、平林～高下～十谷を結ぶ環状の道路を整備する
● 災害等の非常時には、迂回道路としての役割を担う

2 . 平林・穂積地域まちづくり方針

(1) 地域の特性とまちづくりの課題

位置

- 平林・穂積地域は、本町の北西部に位置し、北側は南アルプス市、西側は早川町に隣接しています。
- 平林地区は、櫛形山を後背とした利根川の上流沿い、小室・高下からなる穂積地区は、畔沢川と小柳川の上流に沿う中山間地域に、古くから形成された農山村集落地となっています。



地域の特性

- **人口・世帯数は減少しており、3地域の中では最も高齢化率が高くなっていますが、近年停滞傾向にあります。**
 - ・ 平林・穂積地域の人口・世帯数は、平成 22 年現在 779 人、316 世帯で、人口・世帯とも減少しており、特に、人口減少が顕著となっています。高齢化率は、平成 22 年現在 48.3%で、3地域の中で最も高く、地域の2人に1人が高齢者という状況です。
- **豊かな森林に囲まれた里山を擁する中山間地の農村集落地であり、棚田の風景が特徴となっています。**
 - ・ 地域は、巨摩山地の山々と豊かな森林に囲まれた中山間地の農村集落地であり、河川沿いに小規模な農地・里山、集落が形成され、平林交流の里みさき耕舎やゆずの里ふれあいセンターの施設周辺が地域の生活の中心となっています。また、山間斜面地の棚田の農の風景が特徴となっています。
- **町内三筋の2路線が骨格道路となっていますが、市街地と集落地を結ぶ交通アクセスは脆弱となっています。**
 - ・ 町内三筋のうち県道平林青柳線と県道高下鰯沢線の2路線が、市街地から地域を東西に結ぶ骨格道路となっており、林道と併せ観光路線となっています。一方、市街地と地域間のアクセスの脆弱さや、集落地内の生活道路、観光客や高齢者等の利用に供する公共交通の利便性の向上が望まれています。
- **ゆずやトマトの産地であり、近年、中山間地の特徴を活かした体験交流型の地域振興が盛んです。**
 - ・ 林業が主体であった地域は、現在、平林はトマト、穂積がゆずの産地として知られています。地域は、人口減少や高齢化が進み過疎化が懸念されていましたが、近年、中山間地の特徴を活かし、自然・里山・農山村など体験交流型の観光や地域振興の取り組みが盛んとなっています。
- **大切にしたい地域の主な資源**
 - ・ 平林は、櫛形山の登山基地であり棚田や富士山の眺望、環境学習や体験交流等に特徴があり、穂積は、ゆずの里、あじさいの里、日出づる里と称されるダイヤモンド富士、農山村体験等が特徴となっています。

自然資源	南アルプス巨摩県立自然公園と山々の森林資源／シンボリックな櫛形山、丸山や大峠山／利根川、戸川、畔沢川、小柳川等の河川、戸川溪谷（景観保存地区）、儀丹の滝、妙蓮の滝、くるそんの滝等の水辺空間／身近な里山、七面堂の森、八雲池 など
歴史・文化資源等	主な史跡・文化財／氷室神社（大杉のご神木）、妙法寺（あじさい寺）、諏訪神社等の社寺／平林の祇園祭、神楽等の伝統芸能／氷室跡、櫛形山信仰等の歴史文化資源 など
その他主な景観資源	眺望景観（櫛形山、丸山林道、平林の棚田、八雲池周辺、高下のダイヤモンド富士）／平林・穂積の棚田の景観、里山景観／妙法寺あじさい祭り、ゆずの里まつり、氷室の郷ふれあいまつり等の祭事・行事 など
緑や公園、施設等の資源	八雲池公園や河川・溪谷沿いの緑地空間／妙法寺のあじさい、矢川の長寿桜等の四季折々の花の風景／登山道、トレイルラン・トレッキングコース／平林交流の里みさき耕舎、増穂ふるさと自然塾等の体験・交流施設／ゆずの里ふれあいセンター、赤石温泉等の観光・レクリエーション施設 など



・ 平林の棚田



・ 小室山妙法寺のあじさい

主要なまちづくりの課題

●土地利用

- 平林の棚田や穂積のゆずの里など、農地や集落は山間地の限られた緩傾斜地に集積しており、土地利用の制約が大きいながらも農業に力を入れた地域づくりを進めています。しかし、高齢化や後継者不足等により、守られてきた里山や農業の維持が懸念されています。
- 今後、緑豊かな自然環境の保全を第一に、遊休農地対策や特産品を育む営農環境の向上とともに、集落地内の空き家対策や定住・移住を促す住環境づくりを進め、中山間地域の特徴を活かした、農を守り豊かな自然や里山と共生する土地利用が必要です。

●道路・交通

- 県道平林青柳線や県道高下蹴沢線は、降雨時の降水量により通行規制となり、地域と市街地を結ぶ東西幹線道路としての改善・整備や観光道路としての機能強化が望まれています。
- 中山間集落地域を結ぶ道路網が脆弱であり、観光、防災等に資する既存林道等を活用した地域間を南北に結ぶ交通ネットワークが求められています。
- 集落地内の狭あい道路など生活道路の改善、観光客や交通弱者の移動手段確保のための公共交通の利便性の向上など、中山間地域の暮らしや防災、活性化の基盤ともなる道づくりが重要課題となっています。

●活性化

- 地域は、これまで楡形山登山やトレッキング等の自然レクリエーション観光による来訪者が多く、近年は、里山体験、農山村体験など地域ならではの風景や体験、逸品など、都会とは異なる魅力を求めて多くの人々が訪れています。
- 地域は高齢化や過疎化が懸念されていますが、観光拠点周辺の道路や駐車場等の受け入れ体制の充実とともに、富士山の眺望や特産品等を活用した産業観光の振興など、地域の豊かな資源を見直し、“今地域にある”魅力を上手に活かしながら、体験や交流を通して活性化や定住・移住に波及する、地域が元気になるまちづくりを進めることが求められています。

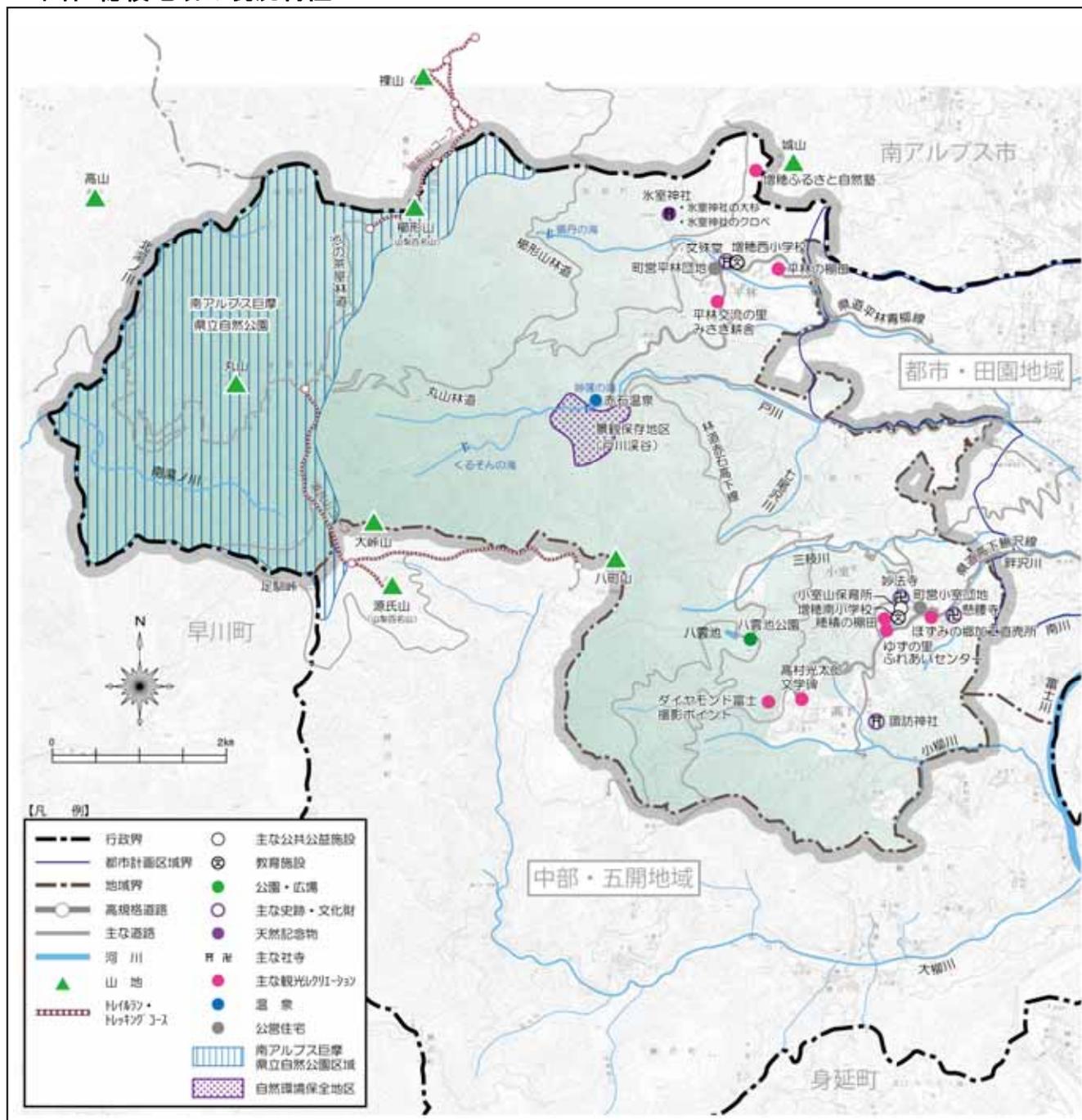
●景観

- 多くの人々が訪れる南アルプス巨摩県立自然公園周辺の自然景観は、山岳信仰等も含め地域に大切に守られてきましたが、高齢化の進行や林業の衰退等により、森林の荒廃が懸念されています。
- この地域が誇る美しい自然や優れた眺望を守る取り組みを検討することは、地域の重要課題のひとつです。
- 棚田等の農耕文化や里山と共生する中山間地域の暮らしの風景、四季折々の花の風景、伝統行事・祭事等の潜在的な景観資源を地域共有の風景資産として再認識し、地域を訪れ、交流やふれあいを通してその魅力を体感する景観まちづくりの取り組みが必要です。

●防災、生活環境等

- 利根川、戸川、畔沢川等の河川沿いの集落周辺に土石流の警戒区域が指定され、自然災害対策とともに災害時の迂回路の確保などの防災対策が必要です。
- 本地域には、近年移住者も多く、移住しやすい住環境の形成など、豊かな環境と共生する身近な生活基盤整備が必要です。
- コミュニティ活動や地域交流の緊密な地域であり、定住・移住を促す、地域で子どもを育てる環境や世代間の交流を高める仕組みづくりを進め、住み続けたい、住んでみたいと思えるような、暮らしの豊かさを維持し・育むまちづくりが望まれています。

■平林・穂積地域の現況特性



・平林の集落



・小室の集落

(2) 地域まちづくりの目標と基本方針

地域まちづくりの考え方

- 平林・穂積地域は、山間の穏やかな自然に囲まれ、富士山を望む雄大な眺望や美しい里山の風景、そこで培われてきた農山村文化、特産品にもみられる豊かな恵みとともに、地域ならではの暮らしと温かなコミュニティが息づいています。
- この風土や資産は、何気ないように見えますが地域に暮らす住民の心の拠り所でもあり、多くの人々の郷愁を誘い琴線にふれる大切な魅力資源でもあります。住む人がこのような地域の価値を共有し、地域の暮らしを楽しむことという暮らしづくりが、他者から行ってみたい、住んでみたいと思ってもらえるような、山里の暮らしづくりから交流を育むまちづくりが望まれています。
- 地域まちづくり住民会議では、「都市では味わえない山里の暮らしで温かく迎えるまち、地域で暮らすことを楽しみ魅力をみつけだすまち」などが地域の将来イメージとして提案されました。また、町民対話集会では、地域資源や特産品を活用した観光・活性化、定住促進と地域での雇用確立、観光拠点の形成、鳥獣害対策などのまちづくりへの意向が高くなっています。
- 地域の課題やこれらの町民意向も踏まえ、平林・穂積地域のまちづくりの目標と基本方針を次のように設定します。

■ 地域まちづくりの目標

- 住んでみたい、暮らし続けたい！ 地域の暮らしを楽しみ大きなコミュニティで迎えるまちづくり
- 山里の魅力を伝え、交流を交わすことから地域が元気になるまちづくり
- みんなで資産を見直し、活かし・育むまちづくり



・ゆずの里まつり

■ 地域まちづくりの基本方針

- 1) 豊かな自然や農地と里山、暮らしが共生した住環境を維持する土地利用を進めます。
- 2) 地域資源と縁を結び、活かし、おもてなしの心で迎える元気なまちづくりを進めます。
- 3) 地域を結び、暮らし・防災・観光活性化に資する中山間地域の道づくりを進めます。
- 4) 地域のお宝資源を顕在化し、魅力と交流を育む景観まちづくりを進めます。
- 5) 大きなコミュニティで豊かに地域に暮らし続ける住環境づくりを進めます。



(3) 地域まちづくりの方針

1) 豊かな自然や農地と里山、暮らしが共生した住環境を維持する土地利用を進めます。

緑豊かな自然環境の保全をはじめ、棚田やゆず等の特産物を産出する優良農地の維持・保全とともに、遊休農地の有効活用、中山間地域の里山・集落環境の維持・向上、地域への定住・移住を促す住まいづくりを促進し、農を守り、豊かな自然・里山と暮らしが共生した住環境を維持する土地利用を進めます。

① 中山間地域の特徴を活かした定住・移住の促進

■ 中山間地の町営住宅の効果的な活用

- ・老朽化した町営住宅の建替えや新たな用途転換、入居者のニーズに対応する一人暮らし高齢者の生活サポートや若い世代向けの安価な一戸建てへの改修、民間住宅への払下げ等による有効活用を促進し、定住促進に資する効果的な町営住宅の活用を図ります。

■ 地域の特性を活かした住まいづくりの推進

- ・富士山眺望の家や農地・菜園付き住宅、田舎志向や自然志向への対応、小さな農（自給自足）の暮らし、空き家活用のファームステイなど、自然環境や優れた眺望、歴史文化、山間の穏やかな住環境を活かした、移住・定住の受け皿となる住まいづくりを促進します。
- ・町有地や遊休農地を活用した民間と連携した小規模な住宅地整備、空き家バンク制度等を活用した空き家や土地情報の提供、相談窓口の充実等により、移住支援の取り組みを推進します。



・平林の棚田と富士山の眺望

② 農を守り・活かす土地利用の推進

■ 棚田などの優良農地の保全

- ・平林、小室、高下の中山間直接支払制度に基づく農地の計画的な保全と維持管理の推進を図るとともに、農道、農業用水路等の農業基盤整備を充実し、良好な営農環境の確立を図ります。
- ・地域ぐるみによる被害防止や野生動物との棲み分けなど、里や森の鳥獣害対策を促進します。



・小室の棚田

■ 遊休農地の有効活用と農業が成り立つ仕組みづくり

- ・農業の6次産業化の推進や農産物加工施設整備への支援、「富士川町ブランド」の確立と販売力の強化、付加価値の高い特産品開発、情報発信の促進等による地域産業の振興を図ります。
- ・山間地の遊休農地については、ゆず収穫体験など観光と連携した体験農業の普及により、景観緑地への活用や貸し農園、観光農園、管理サポート付農業体験農園等としての有効活用を促進します。
- ・認定農業者など農業の担い手の育成支援、若年層、団塊の世代等の新規就農者の確保を図り、過疎対策と併せた農業への継続的な支援と、農と係わる新たな定住の仕組みづくりを推進します。

③ 豊かな自然や里山と共生する集落環境の維持・向上

- ・水源涵養、動植物の生息、観光レクリエーション、景観等の多様な役割を担う森林や里山の適正な保全と維持管理に努め、農村地域との交流や体験レクリエーション活用を図ります。
- ・平林、小室、高下の中山間地域総合整備事業の推進とともに、生活道路や排水施設等の基盤整備や低未利用地の有効活用を進め、山間集落地の生活環境の維持・向上を図ります。

2) 地域資源と縁を結び、活かし、おもてなしの心で迎える元気なまちづくりを進めます。

中山間地域ならではの、自然と山間の暮らしを通じた都市と農山村交流を推進するため、地域資源を最大限に活かしながら、資源を結び活かすネットワークを創出し、産業観光の振興など農山村の恵みと体験・交流から定住・活性化に結びつく、おもてなしの心で迎える地域が元気になるまちづくりを進めます。

① 豊かな資源を活かす観光・交流の推進

■豊かな自然の有効活用

- ・地域は体験・交流活動が盛んであり、県立南アルプス巨摩自然公園である櫛形山、丸山周辺の豊かな森林や、利根川、戸川、三枝川、小柳川の河川、戸川渓谷と滝等の良好な水辺環境については、平林交流の里みさき耕舎や増穂ふるさと自然塾等の活動と連携し、森林保全活動やエコツアー、体験や環境学習等の推進により、自然環境の維持・保全と観光・交流に向けた活用を図ります。



・櫛形山トレッキングコース

■観光・交流拠点の機能強化と魅力の向上

- ・地域活性化に向けて、次のような拠点の機能充実と相互連携を推進し、魅力の向上を図ります。
 - 身近な交流拠点となる平林、小室の主要施設周辺の地域生活拠点
 - 観光・文化交流の先導的役割を担うゆずの里ふれあいセンター、増穂ふるさと自然塾、平林交流の里みさき耕舎の観光交流拠点
 - 森林や水辺とのふれあい、レクリエーション機能を高める戸川渓谷周辺、櫛形山周辺、大峠山周辺の自然レクリエーション拠点



・平林交流の里みさき耕舎

■中山間地域の特徴を活かした地域活性化の取り組みの促進

- ・平林、穂積の棚田周辺は、棚田・里山体験や農耕文化学習の場、眺望スポット整備、里山ツアーリズムやアグリツーリズム等を推進し、農山村の暮らしや体験に向けた有効活用を図ります。
- ・関東の富士見百景に選定される高下のダイヤモンド富士の眺望は、眺望スポットやアクセス道路の整備とともに、周辺の主要な地域資源と連携し、「日出づる里」の地域活性化への活用を図ります。
- ・渓谷の散策路や八雲池の水辺、七面堂の森や里山など、身近なレクリエーション資源の魅力の向上を図ります。
- ・古民家再生促進事業等を活用し、縁側カフェや農家レストラン、高齢者の交流・社会参加の場づくりなど、空き家の活用による身近な交流の場づくりを促進します。



・高下のダイヤモンド富士

■地域のお宝発見運動や地域協働隊による活性化の促進

- ・地域のお宝マップの活用と資源ネットワーク、魅力資源の再発見とPRの充実、新たな価値観を共有する機会と場づくり、活性化に関わる地域協働隊の設立など、地域の魅力を伝え・呼び込む仕組みづくりを進めます。

② 地域資源を結び、活かすネットワークの創出

■ 主要な観光ルートの整備と魅力の向上

- ・平林筋・穂積筋と市街地や各拠点を結ぶ県道平林青柳線、県道高下鰍沢線（観光レクリエーション軸）や、五開筋との連携（中山間地域連携軸）を強化し、災害や交通安全性の確保を図るとともに、休憩スポットやサイン整備など、観光道路としての魅力の向上を図ります。
- ・観光ルート等の整備にあたっては、趣ある集落景観や環境を損なうことのないよう、集落内生活道路や里道における通過交通、車両の一部進入の抑制、快適な歩行空間の確保に努めます。



・ 県道平林青柳線（未整備区間）

■ 豊かな自然や環境を活かす観光・交流ルートの設定

- ・檜尾根コース、八雲池コース等のトレイルラン・トレッキングコースの整備・充実、林道足馴峠線の整備促進、登山道や遊歩道の充実、眺望広場や案内標識・サイン整備など、豊かな自然を周遊できるルートの充実・強化を図ります。
- ・河川や溪谷沿いの緑地空間、里山や集落の里道等は、（仮称）ふるさとの散歩道、里山さんぽ道、フットパスなど、主要な地域資源を結ぶ散策ルートづくりを促進します。



・ 林道足馴峠線から望む赤石岳

■ 観光交通の利便性の向上

- ・大型観光バス等の通行可能な主要道路の改善、駐車場整備等によるマイカー観光の利便性の向上、バス運行サービスの充実など、地域への観光の足の確保を図ります。

③ 農山村の恵みを活かした、食べて暮らし続ける元気な地域づくりの促進

■ 農業の振興、観光と結びつく産業の育成

- ・農業の6次産業化の推進、ゆずワインなど「富士川町ブランド」の確立と販売力の強化、ゆず、トマト、ラ・フランス等の付加価値の高い特産品開発、郷土料理など味覚資源の発掘・普及、食育活動の普及、情報発信の促進等による農業振興を推進します。
- ・道の駅富士川、平林交流の里みさき耕舎、ゆずの里ふれあいセンター、ほすみの郷加工直売所、観光農園、朝市よりみちマーケット等と連携し、観光PR活動と一体となった流通直販ルートの拡大展開、地産地消の推進を図ります。
- ・平林の臼など伝統工芸品の観光・交流施設等を活用したPRの充実と伝統技術の継承に努めます。
- ・豊かな自然、農業、観光が連携し、地域で食べて暮らしていける就労・雇用の確保を促進します。

■ 豊かな恵みを活かした農山村の交流促進

- ・棚田オーナー制度（平林交流の里みさき耕舎）やゆずの木オーナー制度等の農を守り・育む交流活動や平林農業小学校の農業体験など、農山村の体験・交流活動を促進します。
- ・特産品の地産地消を促進する飲食店や休憩スポットの充実、滞在施設との連携等により、農山村の四季を通じた観光・交流の場づくり、ネットワークの形成を図ります。
- ・ゆずの里まつり、氷室の郷ふれあいまつり、妙法寺あじさい祭り等の祭り・地域イベントについては、効果的なPRと、イベント相互の連携強化を図ります。



・ みさき耕舎での稲刈り体験

■ 農山村の集まって楽しく暮らす定住・移住促進策の推進

- ・定住・移住促進に向け、町営住宅の活用や住宅取得支援等による子育て世代の定住促進、空き家を活用した田舎暮らし・二地域居住や移住の促進、遊休農地を活かした農業志向・農ライフへの対応など、多様化するニーズに対応した魅力ある住まいづくりを推進します。
- ・農山村・田舎暮らし体験ツアーの実施、トライアル居住・体験移住の促進、定住コーディネーターの育成、移住モニターの活用等、農山村への移住・定住促進に向けた仕組みづくりを図ります。

3) 地域を結び、暮らし・防災・観光活性化に資する中山間地域の道づくりを進めます。

まちづくり住民会議では、道づくりは地域づくりでも重視すべきものとして提案がありました。地域振興、防災、中山間地の暮らしや福祉等に大きく関わる道路の機能を強化するため、中山間地域の交通ネットワークや道路交通網の機能強化、身近な生活道路の安全・安心の確保、暮らしの利便性を支える公共交通の充実など、まちや地域を結ぶ中山間地域の道づくりを積極的に進めていきます。

① 中山間地域をネットワークする道路交通網の機能強化

■中山間地域の道路交通網の機能強化と魅力の向上

- ・中山間地域を連絡し、観光道路としての性格も有する県道平林青柳線、県道高下鰍沢線の道路拡幅・改良等の機能強化、道路沿いの小広場や沿道緑化等の魅力向上を図ります。
- ・幹線道路や主要生活道路の機能強化による、市街地やJR鰍沢口駅へのアクセス強化を図ります。
- ・観光や地域連携に資する丸山林道等の拡幅・改良と魅力の向上を図ります。



・県道高下鰍沢線（未整備区間）

■暮らし・観光・防災に寄与する中山間地域の道路ネットワークの強化

- ・観光・活性化に寄与し、災害時の迂回路や中山間地域を南北に結ぶ、既存林道の拡幅・改良等による中山間地域連携軸の機能強化を図ります。
- ・災害時の幹線道路の防災機能を補完するため、過疎地域道路改良事業等を活用し、集落の生活道路や林道の改善、安全性の向上等による機能強化を図り、緊急時の迂回路の確保に努めます。



・林道赤石高下線

② 交流や安心を支えるバスサービスの充実・強化

- ・地域住民の利便性に資する路線バス、町営バス、コミュニティバスなど公共交通の連携強化を図るとともに、中山間地域と市街地を結ぶデマンドバスの効率的な活用を検討します。



・富士川町コミュニティバス

③ 身近な生活道路の安全・安心の確保

- ・集落地内の狭あい道路や行き止まり道路など、交通安全、防災上問題のある道路については、段階的な改善・整備を推進するとともに、信号機・ミラー設置等による交差点の改良を図ります。
- ・通勤・通学ルートとなる道路については、歩道整備、スクールゾーンの設置、車の走行速度抑制、横断歩道・防護柵の設置等による交通安全対策の推進と街路灯・防犯灯の充実を図ります。



・集落地内の狭あい道路

4) 地域のお宝資源を顕在化し、魅力と交流を育む景観まちづくりを進めます。

豊かな自然や農山村体験等に多くの人を訪れる地域の魅力を向上するため、美しい自然環境の維持・保全とレクリエーション活用の推進、優れた特徴ある眺望の活用、棚田や里山の暮らしの風景や地域のお宝資源の顕在化と活用を図り、交流やふれあいを通して魅力を体感する景観まちづくりを推進します。

① 優れた自然景観や眺望の保全と活用

■豊かな自然環境の維持・保全と体験活用の推進

- ・ 県立南アルプス巨摩自然公園である櫛形山、丸山周辺、戸川渓谷景観保存地区については、豊かな森林環境を損なうことのないよう、人が手を入れ育む維持・保全を推進します。
- ・ 増穂ふるさと自然塾の環境学習拠点、山梨県森林総合研究所による森の教室、平林地区の林業体験活動などの自然観察・体験学習の場の充実を図るとともに、森林や親水空間を活用し、グリーンツーリズムの推進、親と子どもの体験観など、自然に親しむレクリエーション活用を推進します。

■ダイヤモンド富士など優れた眺望景観の保全と活用

- ・ 高下のダイヤモンド富士、櫛形山や林道からの富士山や山並みの眺望、平林の棚田や八雲池周辺等からの富士山の眺望、山麓からの市街地や甲府盆地の眺望など、優れた眺望景観の保全と魅力の向上を図るとともに、眺望場所（ビュースポット）やアクセスルートの整備を推進します。
- ・ 櫛形山周辺など良好な眺望場所については、眺めを妨げないよう樹木の維持・管理を促進します。

② 棚田や里山の中山間地域ならではの美しい風景の保全と活用

- ・ 平林や穂積の棚田周辺は、特徴的な農の風景と里山景観の維持・保全とともに、眺望スポットの整備、農耕文化の体験や環境学習の場づくり、里山ツーリズム、里山民泊体験等を進め、棚田と農山村、里山景観を活用した観光交流スポットの形成を推進します。
- ・ 平林における櫛形山の登山基地、優れた眺望と棚田、体験交流や観光拠点、高下・小室における関東随一のゆずの郷、ダイヤモンド富士に代表される日出づる里など、特色ある農山村景観や眺望景観を活かした地域イメージを高める景観の創出を図ります。
- ・ 山間の隠れ里のような集落景観、かつての養蚕農家のたたずまいや伝統的な民家、自然や里山と共生し育まれた穏やかな暮らしの風景など、魅力ある集落景観の維持・保全と活用を図ります。

③ 地域のお宝を共有し活かす景観まちづくりの推進

■地域を代表する歴史文化資源の保全と活用

- ・ 史跡等の歴史文化資源や、氷室神社の大杉やクロベの天然記念物の維持・保全と活用を図ります。
- ・ 県内最大級の三門やあじさい寺で有名な妙法寺などの主な社寺については、社寺林や鎮守の森等の周辺を含めた良好な景観形成を図ります。

■身近な景観資源の顕在化と活用

- ・ 妙法寺のあじさいや矢川の長寿桜などの四季折々の風景、氷室神社の石段と杉林、七面堂の背後の森や里山、八雲池の水辺景観など、身近な景観資源の保全とまちづくりへの活用を図ります。
- ・ 櫛形山信仰や平林の氷室跡の保全、山間の生活文化の顕在化、高村光太郎文学碑、地名の由来など、地域景観を特徴づけている有形無形の歴史文化資源の顕在化と活用を図ります。
- ・ 雑木林、屋敷林、大木・古木、小川・沢、水路、塚・祠・道祖神、石仏など暮らしに身近な景観資源を見直し、周辺を含めた修景やサイン整備を進め、景観スポットとしての活用を図ります。
- ・ 平林の祇園祭、神楽（太鼓）等の祭りや伝統行事の保全・継承と、地域間の連携による効果的なPRを図り、景観まちづくりへの活用を推進します。

■地域の魅力を見出し、活かす景観まちづくり活動の促進

- ・ 地域を学び・知る「地域学」の実践、歴史探検や景観クイズラリーといった地域のお宝マップを活用した地元と来訪者が楽しむ仕掛けづくり、地域のツアーガイドの育成など、地域の魅力を再発見し、伝え、活かす景観まちづくり活動を促進します。

5) 大きなコミュニティで豊かに地域に暮らし続ける住環境づくりを進めます。

暮らしの体験を通し、地域の豊かさを共感・共有できる交流を育む地域づくりの推進のため、みんなで支えあい安心して暮らせる福祉の環境づくりや、災害に負けない地域防災対策の強化、生活基盤整備の充実を図り、定住・移住を促す、大きなコミュニティで豊かに地域に暮らし続ける住環境づくりを進めます。

① 大きなコミュニティで支えあう福祉の環境づくりの推進

■みんなで支える安心して暮らせる福祉の環境づくり

- ・学校間のネットワークと交流の充実、都市と中山間地域の学校間交流の促進、里山留学の基盤整備、高齢者の子育てへの参加など、子どもたちが住みやすい環境づくりを推進し、地域で子どもを育てる仕組みづくりを検討します。
- ・公共施設のバリアフリー化や高齢者に配慮した生活環境づくり、生き甲斐づくり・社会参加の促進、健康まちづくりの推進など、誰もが暮らしやすい福祉・健康の環境づくりを推進します。

■世代間交流の促進

- ・子どもたちへの地域を知る「地域学」の実践、総合学習の活用、地域の技や知恵を知る・伝える場や機会の創出、リーダーシップをとる人材の発掘と育成、空き家を活用した交流の機会と場づくりを進め、活力のある地域づくりを目指す世代間の交流を促進します。

② 災害に負けない地域づくりの推進

■がけ崩れや土砂災害等に対する安全対策の強化

- ・災害に強い森林づくりの促進、土石流警戒区域、急傾斜地警戒区域における安全対策の強化、住民への警戒区域指定の周知の徹底、防災無線施設の充実を図ります。
- ・利根川、戸川、畔沢川など主要な河川上流域となる地区の治水安全対策を推進します。

■中山間地域の孤立化を回避する防災対策の強化

- ・県道平林青柳線、県道高下鵜沢線、主要林道等の防災安全性の確保、機能強化を図ります。
- ・災害時孤立集落対策に向け、既存林道の拡幅・改良等による町内三筋の南北を連絡する中山間地域連携軸の機能強化、主要道路の改善、安全性の向上による緊急時迂回路の確保を図ります。
- ・中山間集落地の救助、避難、救護を担う緊急ヘリポートの整備充実を図ります。

■防災拠点・避難場所、防災関連施設等の充実・強化

- ・防災拠点である平林、小室の地域生活拠点周辺、避難所に指定されている施設等については、周辺を含めた機能強化とともに、建物の耐震性の強化や避難所機能の充実に努めます。また、消防水利施設や災害時の情報基盤設備、安否確認システム等の充実・強化を図ります。

■集落地の防災安全性の向上と地域防災体制の強化

- ・集落地内における防災上問題のある行き止まり道路や消防活動困難区域、倒壊の恐れのあるブロック塀等の改善、老朽住宅の建替え等を促進し、防災性の向上を図ります。
- ・既存の自主防災組織や消防団の育成・強化、防災訓練の充実など地域防災体制の強化を図ります。

③ 住みやすい住環境に向けた基盤整備の推進

■集落地の住みやすさの向上と身近な公園・広場づくり

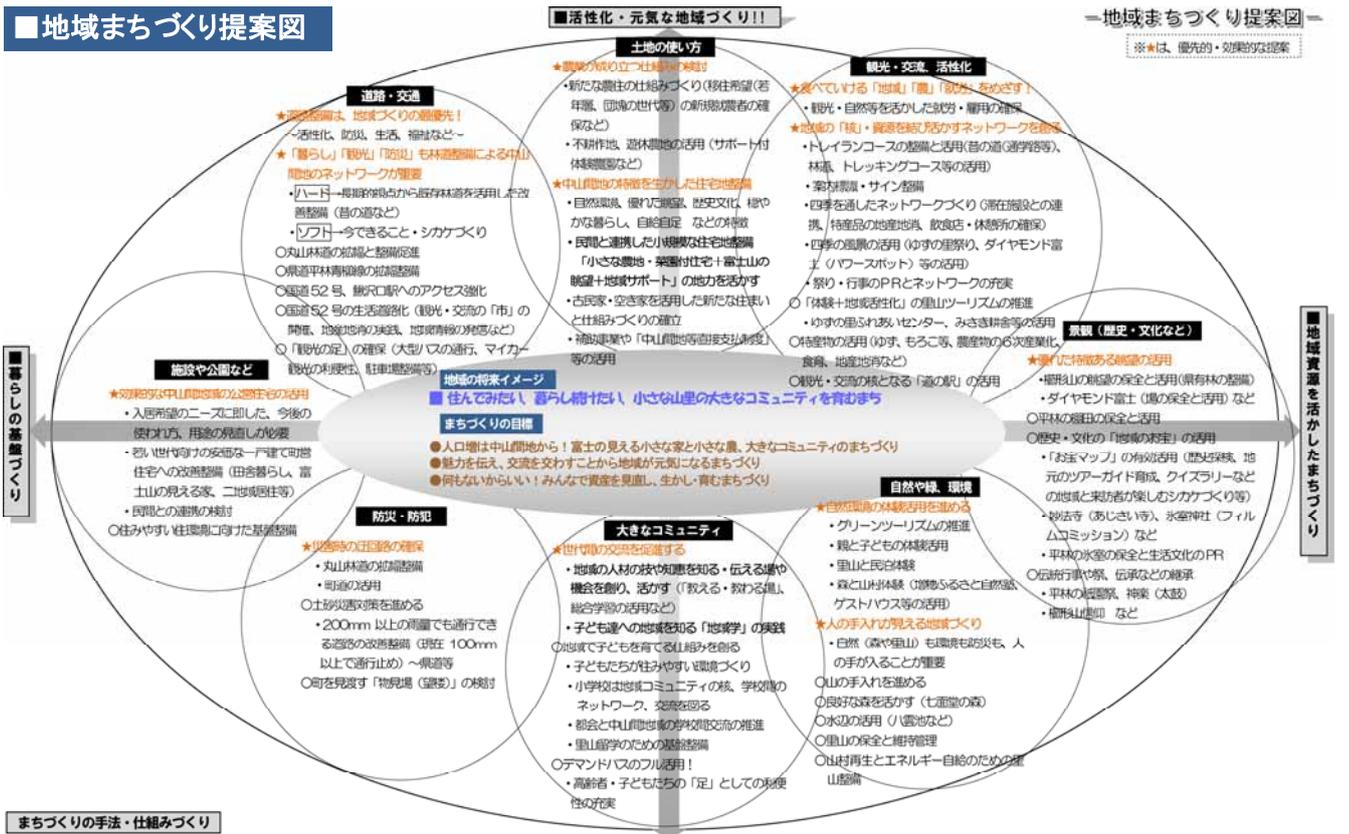
- ・集落地内の生活道路の改善・整備、生活利便施設の充実、上水道の整備推進、合併処理浄化槽の普及促進等の基盤整備を進め、中山間集落地の安全で快適な生活環境の形成を図ります。
- ・八雲池公園等の既存公園の機能充実とともに、公園が不足する集落地の雑木林、遊休農地、水辺空間、社寺境内地等を活用した身近な小公園・広場の整備を推進します。

■美しい自然や豊かな環境と共生するまちづくりの推進

- ・ごみの減量化、省エネルギー・リサイクル、ごみの不法投棄の防止、美しい自然を守るマナーの徹底と意識の向上を図り、豊かな環境と共生するまちづくりを推進します。
- ・バイオマス等の再生可能エネルギー、太陽光や水力等の自然エネルギーを活用し、地域でエネルギーの地産地消を図るなど、山村再生と持続可能な里山づくりの取り組みを進めます。

参考 地域まちづくり住民プラン - 平林・穂積地域の住民プランの提案 -

■地域まちづくり提案図



まちづくりの手法・仕組みづくり

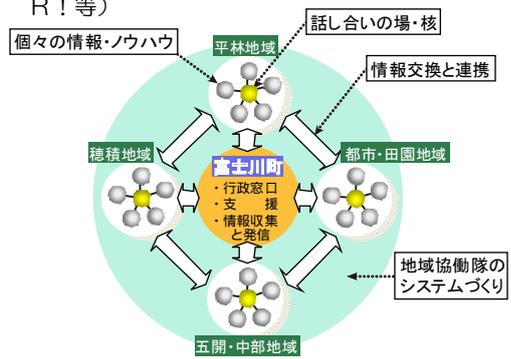
- ★住んでいる人も訪れる人も地域の資源を知ること・再発見とPRの充実
(※「半農半X」の読み等(小さな農のある暮らし(自給自足)と好きな仕事や小さな暮らしをして社会に開く))
- ★地域の魅力を伝え・呼び込めたい仕組みづくり
(移住者・求職者・若者などの新たな移住者の呼び込み、地域のホストマップの活用と連携、インターネットの活用、リヒートを促す等工夫など)
- 元気づけるまちづくりの人材育成(リーダーシップをとれる人材の発掘と育成)
- 地域の活動・小さな活動の事業化へ活用(新規移住者を迎え入れる受け皿づくり、あるものを活用するお宝をかなげ工夫の検討など)
- 住民参加によるまちづくりの進行管理、チェック体制の仕組みづくり

■提案の実現に向けて

- 【まちづくり提案の実現に向けた考え方】**
- 中山間地域の特徴を活かした人口増加の仕組みを創る
～農山村居住の魅力、発想の転換で付加価値を高める～
 - 小さな家と小さな農と大きなコミュニティで地元が受け入れる
～何が求められているのか、ニーズに添った受け皿を準備する(集まって住む小さな家と、農(生産)的ライフスタイル、温かく出迎えるコミュニティの豊かさ～
 - 交流を介し、地域で食べて暮らし続ける元気なまちを創る

この考えから、次の3つを併行し進めることを提案します!!

1. 農山村移住のシステムづくり(新たな「地域協働隊」づくり)
 - ①地域を見直す、お宝を共有する、人材とノウハウを発掘する
 - ②「地域が動き連携(ネットワーク)する」、継続して話し合い・共有できる場を創る(まちの縁側、まちの井戸端づくりなど)
 - ③行政のサポート体制づくり(支援、情報交換の窓口、PR!等)



2. 定住・地域に暮らし続けるための協働体制の役割分担

- 住民は・・・
 - まずは、地域の活動は地域が支える仕組みを創る
 - あるもの、地域の資産を活かす、「地域学」を実践する
 - 地域の受け皿づくりを進める(地域情報の収集、地域のサポート体制、地域に馴染む「互助」のしかけづくり等)
 - 地域の人材育成(個々の情報、ノウハウ・知恵の発掘と育成)
- 協働で・・・
 - 助け合うサポート体制を確立する
 - 細やかな情報収集と効果的な情報発信
 - 連帯感と信頼感の醸成
- 行政は・・・
 - 発想の転換、移住・定住のニーズを見極める(田舎志向、自然志向、農業志向、「農」ライフなどの価値観の多様化)
 - 空き家バンクの運用(都市間連携、NA 穂積等の活用)
 - 補助や助成の充実
 - 情報収集と情報発信、地域情報を束ねる「窓口」を創る

3. 移住・定住の段階プログラム

- STEP1:
 - お試し(体験移住、トライアル居住)
 - 空き家や遊休農地の情報収集、広報活動
 - 短・中・長期の地域サポート体制の確立
 - 農村・田舎暮らし体験ツアーの実施
 - 「移住モニター」(先住者)との情報交換
 - 田舎に「馴染む」受け入れ相談と支援など
- STEP2:
 - 移住・地域協働隊の新たな一員
 - あるものを活かす、地域が連携するノウハウを活用した「マッチング」の検討(空き家、古民家、町営住宅、一戸建てなど)
 - 地域の「定住コーディネーター」の支援
 - 区などのライフサポート体制による互助
 - まちの助成、支援の充実 など

3 . 中部・五開地域まちづくり方針

(1) 地域の特性とまちづくりの課題

位置

- 中部・五開地域は、本町の南側に位置し、東側は市川三郷町、南側は身延町、南西側は早川町に隣接しています。
- 中部地区は、富士川兩岸の低地に位置する鬼島・箱原・鹿島集落と、山間の緩斜面に立地する国見平・長知沢等の集落からなり、五開地区は、大柳川沿い山間部の標高340～900mに位置する柳川・鳥屋・十谷等の古くから形成された山村集落地となっています。



地域の特性

- 人口・世帯数は3地域の中では最も少なく減少傾向にあり、過疎化が進んでいます。
 - ・中部・五開地域の人口・世帯数は、平成22年現在864人、336世帯で、人口・世帯数とも減少傾向にあります。高齢化率は、平成22年現在38.4%で、高齢化が進んでいます。
- 森林と河川の豊かな自然に囲まれ、地形構造の特徴からそれぞれ特色のある農山村集落地がみられます。
 - ・地域は、富士川や大柳川等の河川、奥深い渓谷、西側の南アルプス巨摩自然公園の豊かな自然環境に恵まれ、富士川沿いの低地のまとまった田園と、山間の傾斜地に樹園や棚田等が見られます。一方、急峻な地形特性から、山間地では限られた平坦地に農地や集落地が点在し、土地利用の制約が大きくなっています。地域は過疎化が進行し、遊休農地や空き家の増加が課題となっています。また、大柳川沿いには土砂災害の恐れのある箇所が多くみられます。
- 国道52号と県道十谷鬼島線が骨格道路となっていますが、地域間を結ぶ交通アクセスは脆弱となっています。
 - ・富士川沿いの国道52号、町内三筋のひとつ県道十谷鬼島線が市街地と地域を結ぶ骨格道路となっていますが、地域間のアクセスが脆弱であるとともに、狭い集落内生活道路の改善が課題となっています。鹿島は、富士川に架かる鹿島橋が唯一のアクセス道路となっており、隣接する市川三郷町と連携を図った道路整備（鹿島トンネル）が望まれています。
- 豊かな自然環境や温泉等を活かした山里の観光地となっており、近年、体験交流活動も盛んとなっています。
 - ・地域は周囲を源氏山、御殿山、八町山等の山々に囲まれ、登山やトレッキングコース、大柳川渓谷の親水空間や遊歩道、秘湯などの温泉が観光資源となっており、富士川から奥深い自然に入る山里の素朴な郷土景観を活かし、近年、体験交流活動も盛んとなっています。
- 大切にしたい地域の主な資源
 - ・地域は、大柳川に沿った奥深い谷地形に特色があり、それぞれ趣の異なる地域資源を擁しています。

自然資源	南アルプス巨摩県立自然公園と山々の森林資源／シンボリックな源氏山・御殿山・八町山／富士川、大柳川等の河川、大柳川渓谷、不動滝、観音滝、沢等の水辺空間／身近な里山 など
歴史・文化資源等	主な史跡・文化財／柳川寺、円心寺、妙現寺等の社寺／富士川舟運や渡船場跡など身近な歴史文化資源／十谷三番叟等の伝統芸能／みみ等の伝承料理 など
その他主な景観資源	眺望景観（源氏山登山道、十谷峠、御殿山等）／駿州往還、富士川舟下り、古道／柳川寺のシダレザクラ、柳川のイヌガヤの群生／鳥屋・柳川等の棚田、里山景観／十谷の石畳と石垣の集落景観、江戸期の商家、古い民家や蔵／五開郵便局、鬼島の硯の里（雨畑硯）、鹿島の花の名所、十谷のもみじの里／大柳川もみじ祭り など
緑や公園、施設等の資源	大柳川やすらぎ水辺公園、不動滝親水公園、大柳川溪流公園、河川や渓谷沿いの緑地空間／登山道、トレイルラン・トレッキングコース、竜門橋、竜仙橋等の吊り橋、大柳川遊歩道／交流センター塩の華、つくたべかん、甲州鱒沢温泉かじかの湯、秘湯十谷温泉等の観光・レクリエーション施設 など



・十谷集落



・長知沢集落

主要なまちづくりの課題

●土地利用

- ・地域は、富士川に大柳川、小柳川等が合流するあたりの平坦部に展開する農村集落、大柳川に沿って点在する里山集落、急峻な地形の中の緩傾斜地を切り開いた山間集落地となっており、土地利用の制約は大きなものとなっています。
- ・地域では、人口減少による過疎化の進行、高齢化や後継者不足等による農業の衰退などから、森林の荒廃、農地・里山・集落の維持が懸念されています。そのため、自然や里山の維持、優良農地の保全や遊休農地対策、集落地の空き家対策など、住環境の基盤整備とともに営農環境の向上と豊かな自然環境、集落環境を維持する土地利用が必要です。

●道路・交通

- ・地域の骨格道路は、富士川に沿って南北に縦断する国道 52 号、大柳川に沿って中山間地域に入り込む県道十谷鬼島線がありますが、地形上の制約もあり、集落を結ぶ東西の道路交通網の脆弱さが指摘されています。このため、幹線道路の機能強化や災害時の迂回路の確保、防災や観光等の視点も踏まえた地域間を結ぶ道路ネットワーク等が求められています。
- ・地域内で唯一富士川左岸に立地する鹿島では、生活利便性の向上や防災対策の面からも市川三郷町六郷地域とのアクセス整備（鹿島トンネル）が望まれています。
- ・通勤・通学の足の確保や鉄道駅とのアクセス向上、交通弱者の移動手段確保のためのバスサービスの利便性の向上、集落地内生活道路の改善など、安全・安心や暮らしやすさを支える道づくりを進めることが必要です。

●活性化

- ・大柳川沿いは、登山・トレッキングコース、渓谷に沿った遊歩道、秘湯など、豊かな地域資源を活かした観光・交流拠点が形成されています。これまでは、短期・立ち寄り型の観光が主体でしたが、今後は、滞在型の施設整備、観光拠点周辺の道路・駐車場整備、施設間の連携など来訪者の受け入れ体制の充実を図ることが求められています。
- ・奥行きのある地形環境を活かし、舟運のなごり、棚田や里山、花の里、硯の里、もみじの里など、それぞれの特色や資源の連携を図り、地域ならではのイメージを喚起させる魅力を創出することが求められています。
- ・雨畑硯等の伝統産業の継承や観光と連携した農業振興等に取り組み、過疎化が懸念される地域の定住・移住に波及するような、地域ぐるみの活性化の取り組みを進めることが必要です。

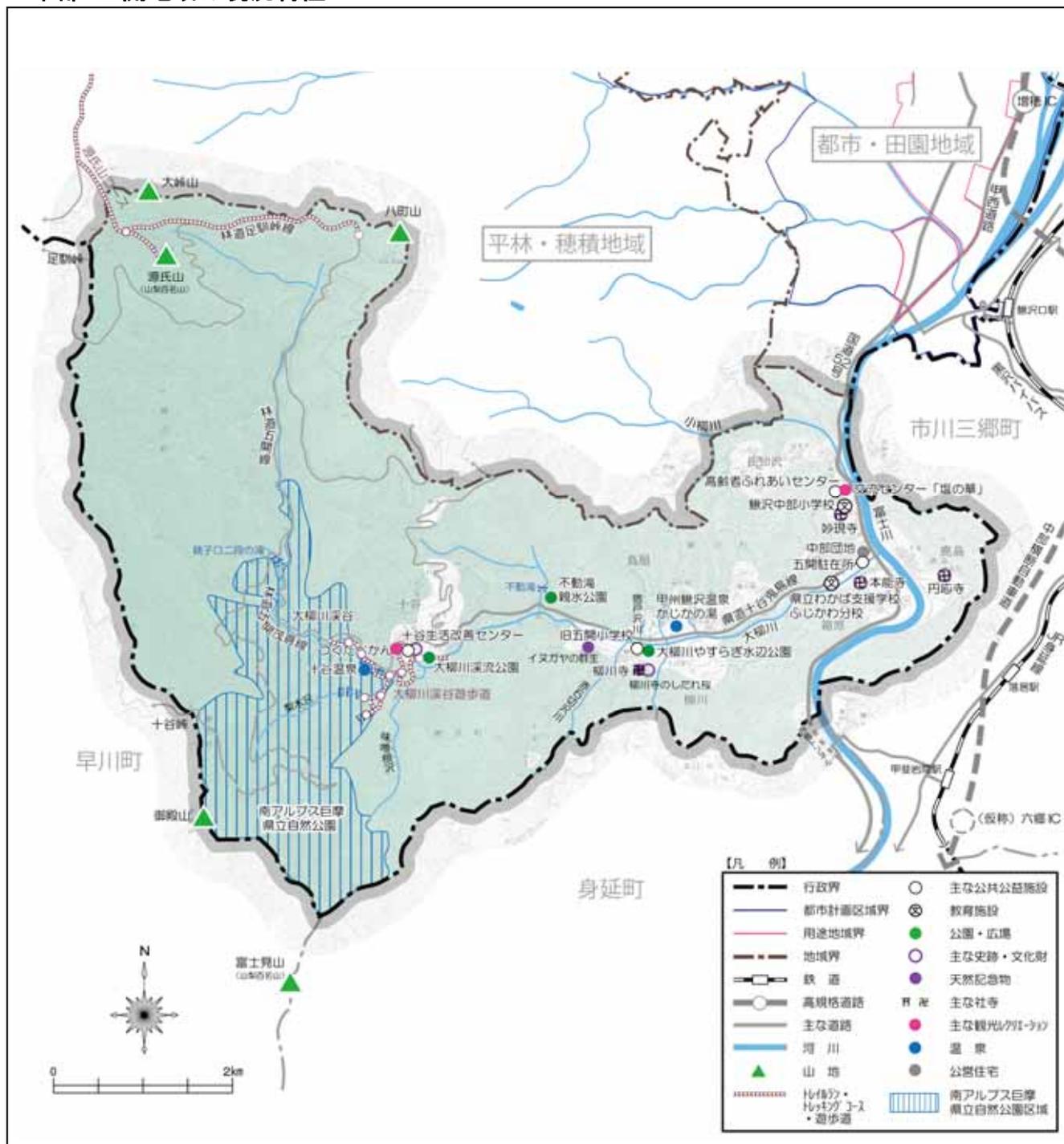
●景観

- ・富士川の流れや美しい渓谷等の水辺空間と豊かな森林など、自然環境は地域のかげがえのない資源ですが、高齢化や産業の衰退等により森林や里山の荒廃が懸念されています。豊かな自然の保全と生活利便性の追求は困難な面もありますが、財産ともいえる自然環境や集落景観の維持・保全は地域の重要な課題です。
- ・集落の維持と地域景観を守るため、趣のある地名、集落の成り立ちや歴史、それぞれの集落がもつ個々の魅力を掘り起こし、結びつけ、地域の景観を原資とする景観まちづくりを進めることが必要です。

●防災、生活環境等

- ・大柳川沿いの集落周辺には土石流、地滑りの警戒区域が指定され、一部の集落では災害時の生活道路の寸断や集落孤立が懸念されており、自然災害対策とともに迂回路の確保などの防災対策の強化が必要です。
- ・地形的な制約から基盤整備の遅れも見られ、自然と共生しながら快適に暮らせる生活環境の向上が求められています。
- ・少子高齢化が進む中で、高齢者や子どもたちが住み良い福祉の充実や地域コミュニティの維持など、安全で安心して地域に住み続けることのできる住環境づくりが望まれています。

■中部・五開地域の現況特性



・十谷集落と巨摩山地



・大柳川溪谷

(2) 地域まちづくりの目標と基本方針

地域まちづくりの考え方

- 中部・五開地域は、悠々と流れる富士川の水辺から、渓流や山里を経て、源氏山、十谷峠、御殿山などの森閑とした山々に至る、奥行きのある地形構造と自然環境を擁する地域です。
- 河川沿いや山間に散在する集落は、風土や暮らしに培われた潜在的な資源を有しており、それが集落の特徴となって現れています。地域は、豊かな自然環境や美しい景観を活かした山村振興や生活環境の向上、観光産業の育成、集落や里山の維持等が課題となっています。そのため、奥行きのある集落それぞれの個性を共有財産として見直し、結びつけることから、地域の魅力・独自性を高め、地域力をつけていくような取り組みが望まれています。
- 地域まちづくり住民会議では、「豊かな自然環境と郷（さと）や田舎の趣を楽しむ奥行きのあるまち」が地域の将来イメージとして提案されました。また、町民対話集会では、人口増加や定住促進の取り組み、住環境整備の充実、観光活性化、鳥獣害対策などのまちづくりへの意向が高くなっています。
- 地域の課題やこれらの町民意向も踏まえ、中部・五開地域のまちづくりの目標と基本方針を次のように設定します。

■ 地域まちづくりの目標

- 人やモノ、コト、情報がつながり地域力を創出するまちづくり
- 奥行きある異なる魅力の展開が人を魅きつけるまちづくり
- 安全・安心で暮らしの基盤の整ったまちづくり



・大柳川

■ 地域まちづくりの基本方針

- 1) 豊かな自然環境と地域らしさを守り、地域に住み続けられる土地利用を進めます。
- 2) 奥行きある郷の魅力発信する観光・交流のまちづくりを進めます。
- 3) 資源を掘り起こし、磨き、育み、多彩な魅力が展開する景観づくりを進めます。
- 4) 地域を結ぶみちづくりと安全で利便性の高い交通環境づくりを進めます。
- 5) 暮らしの安全・安心を支える基盤整備と誰もが住みやすい郷づくりを進めます。



(3) 地域まちづくり方針

1) 豊かな自然環境と地域らしさを守り、地域に住み続けられる土地利用を進めます。

地形特性による土地利用上の制約は大きいながらも、山紫水明の優れた自然環境と集落の維持を図るため、農地の保全と遊休農地対策、山里の特徴を活かした住宅供給による定住・移住の促進、住環境の基盤整備を進め、豊かな自然環境と地域らしさを守り、地域に住み続けられる土地利用の推進を図ります。

① 地域らしさを支える集落環境の維持・向上

- ・水源涵養、産業振興、動植物の生息、レクリエーション、景観等の多様な役割を担う森林や里山の適正な保全と維持管理に努め、農山村地域との交流や観光レクリエーション活用を図ります。
- ・柳川の中山間地域総合整備事業の推進とともに、生活道路や排水施設等の基盤整備や低未利用地の有効活用を進め、集落地の生活環境の維持・向上を図ります。



・柳川の集落と水田地帯

② 農山村地域の農地を守り・維持する土地利用の推進

■農山村地域の農地の保全

- ・箱原等の河川沿いのまとまった水田や国見平や鹿島等にみられる樹園や畑地等の農地については、農道や農業用水路等の農業基盤整備を充実し、優良農地の計画的な維持・保全を図ります。
- ・山地斜面や地形的制約による耕地面積の小さな中山間地の農地については、耕地整理による農地の整形化、農地の共有化による作業の省力化等により、良好な営農環境の確立を図ります。
- ・捕獲や電柵による鳥獣害対策に加え、里山の維持・保全による野生動物との棲み分け、集落環境調査に基づく鳥獣害対策と支援の充実、関係機関と連携した自衛的な鳥獣害対策への支援などにより、安心して生活できる集落環境づくりに取り組みます。



・箱原の水田地帯

■遊休農地の有効利用の促進

- ・営農の組織化、新規就農者の確保・担い手の育成支援、遊休農地を維持管理する組織づくりなど、過疎対策を含め、農業への継続的な支援と新たな農住の仕組みづくりを推進します。
- ・遊休農地を活用した景観緑地、市民農園、観光農園、管理サポート付農業体験農園に加え、鹿島の果樹や花卉栽培、梅久保地区のゆずなど、観光と連携した遊休農地の有効活用を促進します。

③ 山里の特徴を活かした定住・移住の促進

■町営住宅等の効果的な活用

- ・老朽化した町営住宅の建替えや新たな用途転換、入居者のニーズに対応した一人暮らし高齢者の生活サポートや若年層、家族世帯向けへの建替え改修、民間住宅への払下げなど、住宅ストックを有効活用し、定住促進に資する効果的な町営住宅の活用を図ります。

■中山間地域の過疎対策と定住の促進

- ・農地・菜園付き住宅、田舎志向や自然志向に対応した住宅、環境に配慮したエコビレッジ等の住宅・別荘地、空き家活用のファームスティなど、豊かな自然環境と山間の暮らしの地域特性を活かした、移住・定住の受け皿となる住まいづくりを促進します。
- ・空き家や土地情報提供など空き家バンク制度等を活用した移住促進、遊休農地や低未利用地の有効活用、高齢者に配慮した住環境づくり等を推進し、中山間地域の過疎対策を推進します。

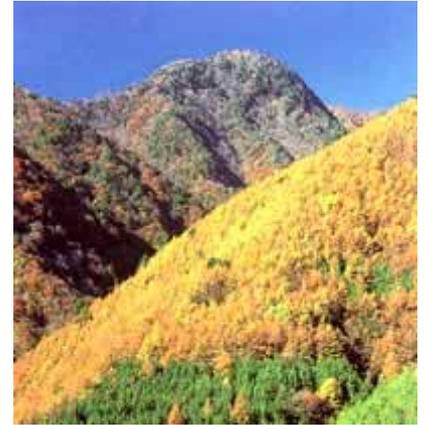
2) 奥行きある郷の魅力を発信する観光・交流のまちづくりを進めます。

まちづくり住民会議では、自然や郷の暮らしを体験し楽しむ資源を見出し、活かすことが、地域力や魅力の向上につながり、そこに人が集まり、また地域の誇りに還元されるという考え方が提案されました。奥行きのある地域の魅力を最大限に活かすため、自然や地域資源の活用とネットワーク化、山里の暮らしを活かした活性化を図り、郷の魅力を発信する観光・交流のまちづくりを進めます。

① 異なる魅力が展開する観光レクリエーションゾーンの形成

■豊かな自然環境と舟運の歴史文化の有効活用

- ・県立南アルプス巨摩自然公園や源氏山、御殿山、八町山周辺の豊かな森林、富士川や大柳川、小柳川等の良好な水辺環境の保全を図るとともに、遊歩道や親水広場の充実、トレッキングやエコツーリズム、森林セラピー等を推進し、一体的な観光レクリエーションゾーンの形成を図ります。
- ・小広場やサイン整備等による富士川舟運や渡船場の顕在化、親水スポット整備、富士川舟下りコース周辺の修景を進めるとともに、交流センター塩の華を活用した舟下り乗船場やサイクルシップの検討など、水辺と連携した舟運の歴史文化の観光活用を推進します。



・源氏山と紅葉

■魅力ある拠点づくりと活性化の推進

- ・地域活性化に向けて、次のような拠点の機能充実と相互連携を推進し、魅力の向上を図ります。
 - 身近な交流拠点となる五開の主要施設周辺の地域生活拠点
 - 観光・文化交流の先導的役割を担う交流センター塩の華、つくたべかんの観光交流拠点
 - 大柳川やすらぎ水辺公園、不動滝親水公園、大柳川渓流公園の水と緑の拠点
 - 水辺とのふれあい、レクリエーション機能を高める大柳川渓谷周辺、源氏山・大峠山周辺の自然レクリエーション拠点

■主要な観光交流施設の機能充実と施設の有効活用

- ・つくたべかんは、山里の体験と地産地消を促し、里山ツーリズムやエコツーリズム等の拠点として、大柳川渓谷や十谷温泉等の観光レクリエーション地と連携し、魅力と付加価値を高めます。
- ・旧五開小学校については、地域振興に資する有効活用を検討します。

■地域特性を活かした奥の理想郷づくりによる活性化の促進

- ・富士川舟下り、釣りや渓谷散策等の「川遊び」、登山やトレイルラン等の「山遊び」、つくたべかん等を拠点とした山里の「里遊び」、気流の安定を活かしたモーターグライダー等の新たな「空の遊び」などを検討します。その上で、十谷温泉やかじかの湯での温泉保養、宿泊等と連携した多様なレクリエーション活用を図り、多くの人を呼び込む奥の郷づくりに取り組みます。
- ・伝統産業が息づく雨畑硯の里、四季折々の花がみられる集落周辺、かじかの湯や親水公園があり大柳川流域に棚田や田園風景が見られる柳川、鳥屋、箱原、大柳川渓谷の観光拠点であり秘湯としても知られる十谷など、地区の特性を活かした観光・交流を推進します。
- ・坂と石畳、蔵や古い民家が残る十谷周辺は、空き家を活用した蔵カフェや民家レストラン、高齢者や世代間交流の場と機会の創出など、身近な交流の場づくりを促進します。
- ・豊かな自然環境とウェルネスプロジェクトとの連携、多様なレクリエーションと連動したアウトドアのアウトレットモール誘致の検討、滞在・保養型、ツアー・体験型といった新たな観光スタイルを検討します。

■地域のお宝発見と効果的な情報発信の展開

- ・地域のお宝発掘と物語性の付与、資源を結びネットワークの形成、来訪から定住・移住、活性化にステップアップしていく仕組みづくり、超高速ブロードバンド網の整備・充実、地域が連携したPR手法の検討、人から人へ波及する効果的な情報発信の取り組みを図ります。

② 魅力資源のネットワーク化による魅力の向上

■ 主要な観光道路の整備と魅力の向上

- ・ 広域連携軸として観光機能を担う国道 52 号の機能強化と魅力の向上を図ります。
- ・ 五開筋として市街地や各拠点を結ぶ県道十谷鬼島線（観光レクリエーション軸）や、平林筋・穂積筋との連携軸（中山間地域連携軸）を強化し、災害時の対策や交通安全性の確保を図るとともに、休憩スポットやサイン整備により観光道路としての魅力の向上を図ります。
- ・ 観光ルート等の整備にあたっては、趣ある集落景観や環境を損なうことのないよう、集落内生活道路や里道における通過交通、車両の一部進入の抑制、快適な歩行空間の確保に努めます。

■ 活性化・交流機能を担うルートの設定

- ・ 源氏山コース、八雲池コース等のトレイルラン・トレッキングコース、登山道の整備・充実と、休憩広場や案内・サイン整備等を進め、豊かな自然の周遊ルートの充実・強化を図ります。
- ・ 親水空間や集落地の里道を活かした（仮称）ふるさとの散歩道、里山さんぽ道やフットパス、禹之瀬の回避ルートであった山麓周辺の古道を活かした（仮称）歴史のさんぽ道など、主要な地域資源を結ぶ散策ルートづくりを推進します。
- ・ 観光スポットへのサイクルポストの設置、各種のサイン、駐車場、休憩スポット等の観光基盤を充実し、活性化・交流を担うルートの魅力の向上を図ります。

■ 公共交通の観光利用の促進

- ・ JR身延線の観光活用やサイクルトレインの要請、大型観光バスが通行可能な主要道路の改善、バス運行サービスの充実など、地域への観光の足の確保を図ります。

③ 田舎や郷の暮らしを活かした地域活性化の促進

■ 地場産業の育成と観光と結びつく産業振興による活性化の推進

- ・ 農業の6次産業化の推進、鰯沢塩など「富士川町ブランド」の確立と販売力の強化、しいたけ、山菜等の販路の充実による山村振興、野菜、花卉、果樹等の付加価値の高い特産品開発、十谷の「みみ」等の味覚資源の発掘・普及、食育活動の普及等による農業振興を推進します。
- ・ 後継者育成、観光施設活用によるPRを充実し、伝統産業の育成と硯の里の振興を図ります。
- ・ 道の駅富士川、交流センター塩の華、つくたべかん、観光農園、朝市よりみちマーケット等と連携し、観光PR活動と一体となった流通直販ルートの拡大展開、地産地消の推進を図ります。



・ 交流センター塩の華

■ 都市と農山村の交流促進

- ・ 豊かな自然環境を活かしたグリーンツーリズムやエコツーリズムの推進、観光交流施設を活用した山村体験・交流活動の促進、休憩スポットや滞在施設の充実、空き家の活用、温泉保養との連携等による都市と農山村の交流を促進します。
- ・ 大柳川やすらぎの里もみじ祭りやウォークラリー等の祭り・地域イベントについては、効果的なPRと、観光や産業振興、イベント相互の連携強化を図ります。



・ 大柳川やすらぎの里もみじ祭り

■ 定住促進策の推進

- ・ 定住・移住促進に向け、町営住宅の活用や住宅取得支援等による子育て世代の定住促進、空き家を活用した田舎暮らし・二地域居住や移住の促進、遊休農地を活かした農業志向・農ライフへの対応など、多様化するニーズに対応した魅力ある住まいづくりを推進します。
- ・ 空き家のデータベース化と、空き家所有者等との交渉や田舎暮らしについての地域の相談体制の確立など、過疎対策に向けた積極的な移住・定住の仕組みづくりを推進します。

3) 資源を掘り起こし、磨き、育み、多彩な魅力が展開する景観づくりを進めます。

河川から渓谷を経て山地に至る奥行き感と、連続して展開する風景の特徴を活かし、豊かな自然や風土に培われた里山・集落景観の保全と活用、歴史文化等の顕在化など、地域資源を掘り起こし、物語性を付与するなど、磨き、育み、奥の郷の地域イメージを高める景観づくりを進めます。

① 渓谷と森林など豊かな自然や里山・集落景観の保全と郷づくりへの活用

■ 渓谷と森林の豊かな自然環境の保全と自然とふれあう場づくり

- ・ 県立南アルプス巨摩自然公園の森林資源や清流の保全、山の手入れや森林の維持・管理に努めるとともに、環境学習やエコツアーリズム、森林セラピー、トレッキング等の自然に親しむレクリエーション活用を推進し、自然の保全と観光・交流活用の両立を図ります。
- ・ 大柳川渓谷の親水空間は、遊歩道や親水広場、散策路等の充実を図り、アユの遡上等の貴重な動植物の生息環境の維持・保全を進め、自然観察や体験学習の場などの多面的な活用を図ります。

■ 優れた眺望景観の保全と活用

- ・ 林道や登山・トレッキングコースからの富士山や源氏山の眺望等、良好な眺望景観の保全と魅力の向上を図るとともに、眺望場所の発掘やアクセスルートの整備とPRの充実を図ります。
- ・ 良好な眺望場所周辺については、眺めを妨げないよう樹木の維持・管理を促進します。

■ 中山間地域の特色ある集落と里山景観の保全と活用

- ・ 鬼島、国見平、長知沢付近の高台斜面の独特な農山村景観と伝統工芸雨畑硯の里、鹿島地区の集落景観、柳川、鳥屋、箱原の田園景観と大柳川沿いの里山と農山村景観、十谷の石垣と石畳、土蔵、古い民家が残る奥深い集落景観など、それぞれに特色ある集落景観を維持するとともに、集落間の連携により地域イメージを高め、魅力ある景観の創出を図ります。
- ・ 柳川のイヌガヤの群生や柳川寺のしだれ桜等の天然記念物の維持・保全と活用を図ります。
- ・ 中山間地域の特徴的な里山景観の保全を図るとともに、里山ツアーリズム、山村体験、里山民泊体験等を推進し、山村集落と里山景観を活かした地域魅力の向上を図ります。

② 郷土資源の顕在化と奥行きある郷の景観づくりへの活用

■ 富士川舟運など地域の歴史文化資源を活かした景観の創出

- ・ 国道52号沿道の旧街道のまちなみ景観の誘導、小広場、サイン整備等による旧渡船場の顕在化、交流センター塩の華の舟下り乗船場の整備を検討します。また、舟下りや禹之瀬、山麓の古道等の歴史文化を巡るルートを活用し、富士川舟運や古道の記憶を顕在化する景観の創出を図ります。
- ・ 柳川寺、妙現寺、円応寺などの主な社寺については、社寺林や鎮守の森など、周辺を含めた良好な景観形成を図ります。



・ 富士川の舟下り

■ 身近な地域資源の掘り起こしと顕在化、景観づくりへの活用

- ・ 禹之瀬の神話、宗教伝搬の道、古典落語「鱈沢」、郷愁を誘う五開郵便局の意匠、山間の生活文化、地名の由来など、地域景観を特徴づけている有形無形の歴史文化資源の顕在化と活用を図ります。
- ・ 雑木林、屋敷林、大木・古木、小川・沢、水路、塚・祠・道祖神、石仏など暮らしに身近な景観資源を見直し、周辺を含めた修景やサイン整備を進め、景観スポットとしての活用を図ります。
- ・ 祭りや伝統行事の保全・継承と、効果的なPRを図り、景観まちづくりへの活用を推進します。



・ 箱原の道祖神

■ 地域イメージを高める景観形成活動の促進

- ・ 風景の背後にある歴史や伝承文化の顕在化、資源の発掘・再生とネットワーク、インターネット等を活用した地域アピールなど、地域イメージを高める景観まちづくり活動を促進します。

4) 地域を結ぶみちづくりと安全で利便性の高い交通環境づくりを進めます。

観光活性化や地域の安全を支える地域間の連携と道路交通網の形成を図るため、幹線道路の機能強化や魅力の向上、災害時の迂回路の確保、市街地と集落間の交通ネットワークの充実を図るとともに、高齢化が進行する地域実情にあわせたバスサービスの充実と利便性の向上、集落内生活道路の改善・整備等を推進し、地域を結ぶ道づくりと安全で利便性の高い交通環境づくりを進めます。

① 地域間の連携と往来を結ぶ道路交通網の形成

■ 中山間地域の幹線道路等の機能強化と魅力の向上

- ・ 中山間地域を連絡し、観光道路としての性格も有する県道十谷鬼島線の道路拡幅・改良等の機能強化、道路沿いの小広場や沿道緑化等の魅力の向上を図ります。
- ・ 地域の生活利便性や防災安全性の向上、(仮称)六郷ICへのアクセス向上等を図るため、鹿島と市川三郷町を結ぶ構想道路(鹿島トンネル)の整備を促進します。

■ 地域間をネットワークする林道の機能強化と魅力づくり、災害時における迂回路の検討

- ・ 観光・活性化に寄与し、災害時の迂回路や山間地域の南北の連携を強化する、既存林道の拡幅・改良等による中山間地域連携軸の機能強化を図ります。
- ・ 災害時の幹線道路の防災機能を補完するため、過疎地域道路改良事業等を活用し、集落生活道路や林道の改善、安全性の向上等による機能強化を図り、緊急時の迂回路の確保に努めます。



・ 林道立石清水線

② 地域実情にあわせたバスサービスの充実と利便性の向上

- ・ 地域の日常の利便性に資する路線バス、町営バス、コミュニティバスなどの公共交通の連携強化を図るとともに、その効率的な活用を検討します。
- ・ 過疎対策と地域の実情に応じた、柔軟なバスサービスの検討と充実を図ります(デマンドバスや乗合タクシーの検討、時間帯や区間など需要に併せた運行コースやダイヤ編成等の検討)。

③ 安心で快適な暮らしのみちづくりの推進

- ・ 集落地内の狭あい道路や行き止まり道路など、交通安全、防災上問題のある道路については、段階的な改善・整備を推進するとともに、信号機・ミラー設置等による交差点の改良を図ります。
- ・ 通勤・通学ルートとなる道路については、歩道整備、スクールゾーンの設置、車の走行速度抑制、横断歩道・防護柵の設置等による交通安全対策の推進と防犯灯等の充実を図ります。

5) 暮らしの安全・安心を支える基盤整備と誰もが住みやすい郷づくりを進めます。

過疎化が懸念される地域においては、中山間地域の防災対策の強化や暮らしの基盤整備、地域コミュニティの維持・向上が大切です。そのため、自然災害対策や地域連携による災害に強い安全なまちづくり、高齢者も子どもも住みよい福祉の環境づくりとコミュニティのネットワークの強化、身近な生活基盤の整備・充実を図り、安全で誰もが安心して暮らせる住みやすい郷づくりを推進します。

① 地域が連携した災害に強い安全なまちづくりの推進

■ がけ崩れや土砂災害等に対する安全対策の強化

- ・ 災害に強い森林づくりの促進、長知沢、鹿島、鳥屋、柳川、十谷等の土石流、急傾斜地、地滑り警戒区域における安全対策の強化、住民への警戒区域指定の周知の徹底を図ります。

■ 水害等に対する安全対策の強化

- ・ 大柳川、小柳川など主要な河川上流の山間集落地における治水安全対策を推進します。
- ・ 富士川の治水安全対策の促進と、鹿島、箱原の浸水の恐れのある低地部においては、高い保水力を持つ農地の計画的な保全や雨水排水施設整備等による内水氾濫対策を推進します。

■災害時の孤立集落対策に向けた防災対策の強化

- ・県道十谷鬼島線、主要林道等における防災安全性の確保、機能強化を図ります。
- ・災害時孤立集落対策に向け、既存林道の拡幅・改良等による町内三筋を南北に連絡する中山間地域連携軸の機能強化、主要道路の改善、安全性の向上による緊急時迂回路の確保を図ります。
- ・中部・五開地域の中山間集落地の救助、避難、救護を担う緊急ヘリポートの整備充実を図ります。

■防災拠点・避難場所、防災関連施設等の充実・強化

- ・防災拠点である十谷の地域生活拠点周辺、避難所に指定されている施設等については、周辺を含めた機能強化を図るとともに、建物耐震性の強化や避難所機能の充実に努めます。また、消防水利施設や災害時の情報基盤設備、安否確認システム等の充実・強化を図ります。
- ・防災無線や超高速ブロードバンド網の整備・充実など、災害時の情報基盤の整備充実を図ります。

■集落地の防災安全性の向上

- ・集落地内における防災上問題のある行き止まり道路や消防活動困難区域、倒壊の恐れのあるブロック塀等の改善、老朽住宅の建替え等を促進し、防災性の向上を図ります。

■地域防災体制の強化

- ・既存の自主防災組織や消防団の育成・強化、防災訓練の充実など地域防災体制の強化や、災害ハザードマップの周知、避難ルートの再確認など、地域の防災意識の向上を図ります。

② 地域コミュニティを維持し、安心して暮らせる福祉の環境づくりの推進

■誰もが安心して暮らせる福祉・健康の環境づくり

- ・地域のコミュニティ拠点としての学校施設の活用、都市と中山間地域の学校間交流の促進、高齢者の子育てへの参加など、地域で子どもを育むまちづくりの推進を図ります。
- ・公共施設のバリアフリー化や高齢者に配慮した生活環境づくり、生き甲斐づくり・社会参加の促進、健康まちづくりの推進など、高齢者が住みよい福祉・健康の地域づくりを推進します。

■ネットワークによる地域コミュニティの維持・向上

- ・空き家を活用した世代間交流の機会と場づくり、人やモノ、情報の連携によるコミュニティネットワークの充実など、安心して地域に暮らすためのコミュニティの維持・向上を図ります。

③ 地域特性や豊かな環境と共生した身近な生活基盤の整備・充実

■安全で快適な農山村地域の生活環境の形成

- ・集落地内の生活道路の改善・整備、生活利便施設の充実、上水道の整備推進、合併処理浄化槽の普及促進、情報基盤の整備、ソーラー照明灯等の街路灯の充実など、地域の基盤整備を推進し、安全で快適な生活環境の形成を図ります。



・十谷集落地内の生活道路と家並み

■身近な公園・広場づくり

- ・大柳川やすらぎ水辺公園や不動滝親水公園、大柳川溪流公園の既存公園の機能充実とともに、公園が不足する集落地の雑木林、遊休農地、水辺空間、社寺境内地等を活用した身近な小公園・広場の整備を推進します。

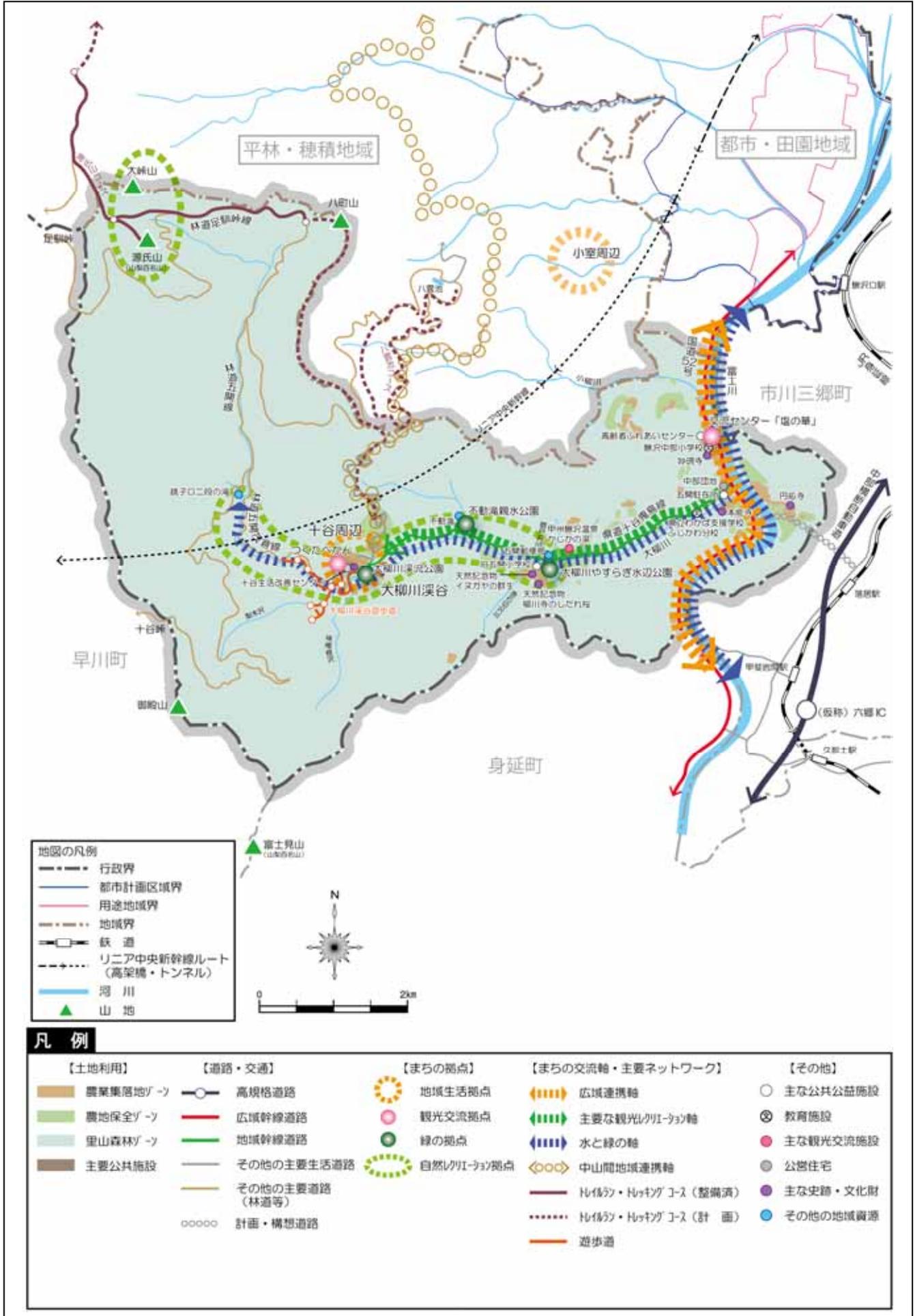


・大柳川やすらぎ水辺公園

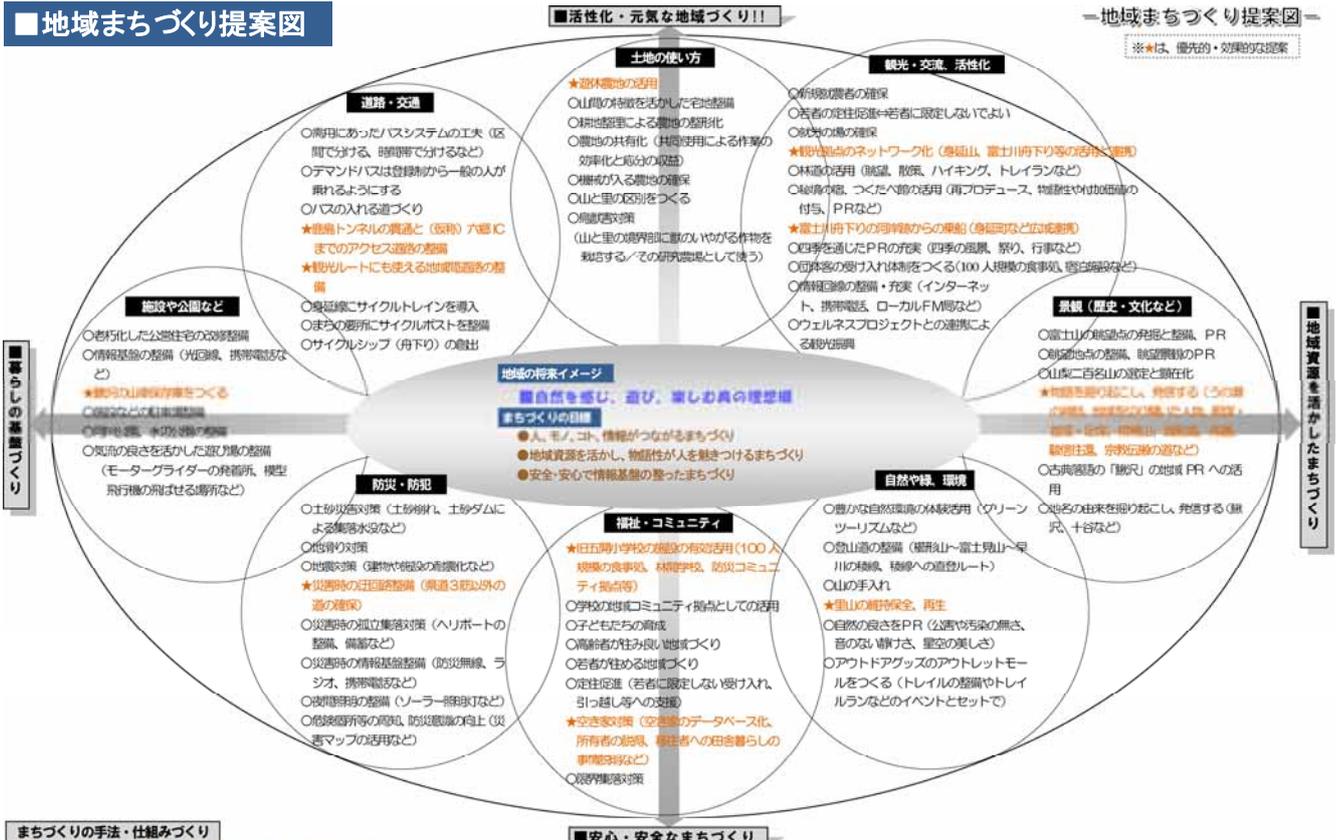
■優れた環境と共生する環境に配慮したまちづくりの推進

- ・ごみの減量化、省エネ・リサイクル、新エネルギーの導入、森林や河川へのごみ不法投棄の防止、美しい自然を守るマナーの徹底と意識の向上等を図ることにより、美しい自然や環境と共生するまちづくりを促進します。

■中部・五開地域まちづくり方針図



参考 地域まちづくり住民プラン - 中部・五開地域の住民プランの提案 -



まちづくりの手法・仕組みづくり

★地域イメージの認知力アップ（宝物の発掘⇒物語をつくる⇒発信する）

○人が集まる仕組みとステップアップの仕組みづくり

（①イベント⇒②居などの立ち⇒③組織の増加 ⇒④人が来る）

○人から人へ伝わり波及・広まる情報発信、地域が創出した効果的なPR手法の検討

○地域実情に合わせた規模と頻度の仕組みづくり（リス、タクシーなど）

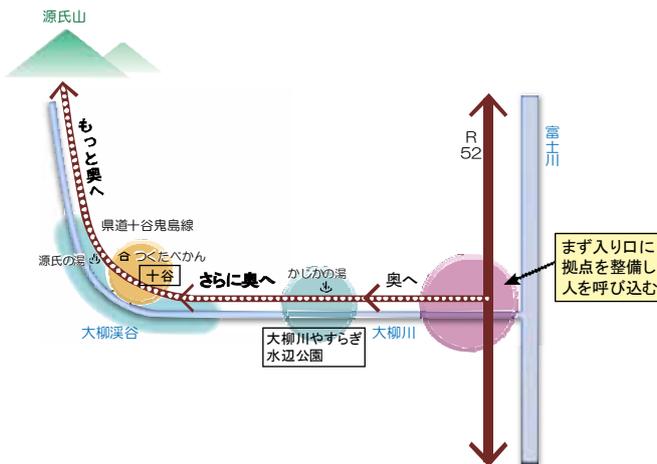
■提案の実現に向けて

【まちづくり提案の実現に向けた考え方】

- 田舎や自然を遊び、楽しむ資源を見出し・活かすことが、地域の魅力・ポテンシャルを高めることにつながり、人が集まる！
- 地域力をつける！できること、やることはまだまだたくさんある！

「奥の理想郷づくり」に向けた、次の提案の実現をめざします。

1. 「奥」の概念を上手に磨き上げ、PRする
 - 地形の奥行き感に「物語性」をつけて発信！—
 - 奥に行くに従い、異なる魅力が展開する面白さ（ワクワク感）の物語性を演出する



2. 今ある地域資源を発掘、再生、活用する（光をあて育てる）
 - 磨けば光るものはたくさんある！物語で結びつける！—
 - 地域資源：自然環境、風景、施設、物語、地名など
 - 手 法：人が見える、顔が見えるシカケを創出する
 - インターネット、SNSの活用
 - ブランド化：物語性をアピール、面白さや安心感をPR
3. 個々の活動ではなく、ネットワークで大きな成果をあげる
 - 何事もネットワーク化しないとパワー（地域力）にならない！—
 - 新たな特産品の開発（野菜、花、果樹など）
 - 穂積筋のゆず、鯉沢の朝市との連携 など
 - アウトドアグッズの「アウトレットモール」の整備（日本初！）
 - ～地域特性を活かし、多くの来訪者を呼びこむ拠点づくり～
 - 川では川遊び（富士川舟下り、ラフティング、釣り、渓谷など）
 - 山では山遊び（ハイキング、登山、トレイルランなど）
 - 遊び疲れたら（温泉、秘境的の宿、民宿・民泊、交流施設活用等）
 - 地域間を結ぶ道づくり
 - 平常時は、地域間の連絡道、観光ルートとしての活用
 - 緊急時は、迂回路としての活用
 - 連携・ネットワークを確立すること！
 - ～人の連携、モノの連携、コトの連携、情報の連携など～



・新利根川付近からの市街地の眺望